

国土交通省等における最近の主な取組

国土交通省における取組

品川駅における駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練

令和7年11月に鉄道局より公表された「鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム」の普及の促進を図ることを目的とし、駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練を実施しました。

概要

日時: 令和8年3月2日(月) 11:30~14:00
 場所: 東日本旅客鉄道株式会社 品川駅7・8番線ホーム
 参加者: 体験者(視覚障害当事者)6名、歩行訓練士6名 等
 内容: 下記表の通り

開始	終了	タイムテーブル
11:30	11:45	品川駅北改札(外)集合 参加者・マスコミ受付
11:45	12:00	7・8番線ホームへ移動
12:00	12:05	技術審議官挨拶
12:05	12:15	訓練概要説明
12:15	12:30	基本訓練実施
12:30	12:40	休憩
12:40	13:30	乗降訓練実施
13:30	13:45	意見交換
13:45	13:50	アンケート
13:50	14:00	取材対応
		訓練終了・解散



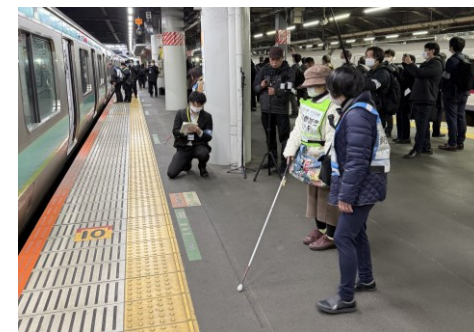
冒頭挨拶(技術審議官)



訓練概要説明



スライド法による歩行



短軸方向でホーム端に接近



連結部の確認



意見交換

キャンペーン概要

改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」では、「高齢者障害者等用施設等※の適正な利用の推進」が、国、地方公共団体、施設設置管理者等、国民の責務として規定され、令和3年4月1日から施行。

本施行を踏まえ、高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進のためキャンペーンを実施し、「障害の社会モデル」の考え方を普及させ、「心のバリアフリー」を推進。

※高齢者障害者等用施設等

バリアフリースイール、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等を指す。

～ キャンペーンポスター ～



(バリアフリースイール) (車椅子使用者用駐車施設等) (旅客施設等のエレベーター) (車両等の優先席)

令和7年度実績

■実施期間

令和7年12月3日～令和8年1月8日

※12月3日～12月9日 障害者週間

※キャンペーンは令和3年度より実施

■協力団体、機関等におけるポスター掲示等による周知

- ・公共交通機関
- ・都市公園
- ・商業施設
- ・地方公共団体
- ・SA・PA
- など

■SNSを活用したキャンペーン実施の周知

- ・国土交通省公式X

各地方局等の取組

- 庁舎内におけるポスター掲示
- チラシの配布

バリアフリー教室の開催

- 高齢者・障害者等のバリアの体験等を通じ、バリアフリーに対する国民の理解増進を図るとともに、「心のバリアフリー」の普及を目指して、各運輸局等が「**バリアフリー教室**」を開催。



▲視覚障害者サポート体験



▲車椅子サポート体験



▲子供用車椅子

高齢者障害者等用施設等の適正利用推進やあり方の検討

- 高齢者障害者等用施設等（バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーター、車両等の優先席等）の適正な利用の推進に向け、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。また、バリアフリートイレ、車椅子使用者用駐車施設等、旅客施設等のエレベーターについては、訪日外国人旅行者等に向けて英訳を追記。
- 機能分散推進や多様な利用者特性への対応など**共生社会におけるトイレの今後のあり方**について検討を行い、令和3年にとりまとめ。
- さらに適正利用推進やハード整備の方向性など**車椅子使用者用駐車施設等のあり方**についても検討を行い、令和4年に方向性をとりまとめ。これを踏まえつつ、車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン作成に係る検討を行い、令和5年度にとりまとめ、ガイドラインを策定。
- 上記とりまとめの内容については、**各種ガイドラインの改正等に反映**。



交通事業者の接遇向上に向けた取組

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日関係閣僚会議決定）に基づき、**交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実**を図るため、平成30年に**接遇ガイドライン**を策定。
- また、「**認知症施策推進大綱**」（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）に基づき、**接遇ガイドライン（認知症の人編）**を加えて、**新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた接遇方法**をとりまとめた**接遇ガイドライン（追補版）**を、令和3年に策定。
- さらに、これらの接遇ガイドラインの内容を反映させるため、平成31年に策定された接遇研修モデルプログラムの改訂版を令和4年に策定。
- 改正障害者差別解消法の内容を踏まえ「事業者における合理的配慮の提供の義務化」の追加等を、接遇ガイドライン、接遇ガイドライン（認知症の人編）及び接遇研修モデルプログラムに反映させるため、令和6年3月に改訂。

公共交通機関等におけるベビーカー利用円滑化推進

- 公共交通機関等におけるベビーカーを一層利用しやすい環境の整備に向け、**ベビーカーの安全な使用と周囲の理解協力の普及啓発**を図るため、**ポスター等によるキャンペーン**を実施。令和6年度より、従来の5月に加えて、**11月の「子どもまんなか月間」**においても実施。



教育啓発特定事業の円滑な実施に向けた取組

- 令和2年バリアフリー法改正により、**児童や住民の「心のバリアフリー」理解促進等**のために市町村等が実施する事業として、「**教育啓発特定事業**」を創設。
- そこで、同事業の円滑な実施に向け、**具体的な取組内容や実施方法等**を検討する際の参考となるような**ガイドライン**を令和4年に策定。



▲取組の想定例

ベビーカー利用キャンペーン

キャンペーン概要



『ベビーカーマーク』

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道や車両スペース等）を表示。ベビーカーマークは平成27年5月に JIS 化。
ベビーカーマークのあるスペースについて一般利用者の配慮を呼びかけ。

国土交通省では、平成26年より**毎年5月頃、ベビーカーキャンペーン**として、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させる取組を実施。また、令和6年度より**11月の「こどもまんなか月間」**においても同様のキャンペーンを実施。



ポスター



チラシ



車内デジタルサイネージ
 (鉄道版・バス版)

令和7年度実績

○ベビーカーキャンペーンの実施

駅や鉄道・バス車両、商業施設などにおいて、ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知。

	ポスター	チラシ
駅、車両等	約33,000枚	約26,000枚
建築物	約900枚	約7,000枚

※その他、車内アナウンスを実施するなど事業者独自の取り組みを実施。

- 国土交通省公式Xへの掲載
- ポスターやチラシ、デジタルサイネージ等により周知
- 国土交通省HP等においてベビーカーマーク及びキャンペーンの実施の周知
- 地方運輸局等が実施するバリアフリー教室におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
- 病院(約60カ所)へのポスター配布(令和6年度から)

公共交通機関における子ども用車椅子の取扱いについて

子ども用車椅子（バギー型車椅子）の特徴

姿勢を保てない等の子どもが、背もたれの角度を変えられたり、姿勢を固定できたりする「バギー型」の車椅子を利用。ベビーカーと間違えられ、必要な介助が受けられない場合があるため、配慮することが重要。（※）

○折りたためない

車椅子であり、座る姿勢が取れないなどの身体的特徴から、車体を折りたたむことは容易ではない。

○重量がある

車椅子自体の重量に加え、医療機器を搭載している場合もある。車体を持ち上げて大きな段差などを超えることは非常に困難。

○「子ども用車椅子マーク」を付けた利用者あり

※ベビーカーを子ども用車椅子と同じ目的で使用している場合もある。



認知度向上に向けた各種取組

○公共交通事業者等への周知

公共交通事業者への周知を行うとともに、駅や鉄道・バス車両、商業施設などにポスターを掲出。

○子ども用車椅子マーク

「子ども用車椅子」だと判別しやすいように、団体等にて独自にマークを作成。

知ってください
子ども用車いすのこと
これは子ども用車いすです。

病状や障害が理由で、「これがないと移動できない」子どもたちが使用しています。みなさまのご理解、温かい配慮をお願いいたします。

●駅やバス停で見かけたら、さっと見守りましょう。●困っている様子が見られたら、声をかけてみましょう。

国土交通省

知ってください
子ども用車いすのこと
これは子ども用車いすです。

病状や障害が理由で、「これがないと移動できない」子どもたちが使用しています。みなさまのご理解、温かい配慮をお願いいたします。

●駅やバス停で見かけたら、さっと見守りましょう。●困っている様子が見られたら、声をかけてみましょう。

国土交通省

＜子ども用車椅子マークの一例＞



一般社団法人mina family

バギーマークのお店

各地方運輸局・地方整備局の取組

札幌市地下鉄、登別市観光交流センターにおけるバリアフリー教室の開催

札幌市営地下鉄福住駅において、札幌国際大学の学生を対象にバリアフリー教室を開催し、障がい疑似・介助体験を行った。

○開催日程：令和7年11月28日（金）

○主催：北海道運輸局

○共催：札幌市交通局

○協力：（特非）手と手

○参加者：札幌国際大学学生8名

○実施概要

①視覚障がい者疑似・介助体験

②車いす体験・介助体験

○主な感想

- ・障がいがある方のの気持ちを少しでも理解できた。これからの生活に少しでも活かしていきたい。
- ・視界が不十分な状態で歩くことで、今後どのように伝え、助けたら良いかがわかり自信に繋がったので、快く介助したい。



登別市観光交流センターにて、（一社）登別国際観光コンベンション協会等の職員を対象にバリアフリー教室を開催し、障がい疑似・介助体験を行った。

○開催日程：令和7年11月20日（木）

○主催：北海道運輸局室蘭運輸支局

○共催：（一社）登別国際観光コンベンション協会

○後援：登別市

○協力：（一社）室蘭身体障害者福祉協会、（特非）キウシト湿原・登別、道南バス株式会社（順不同）

○参加者：（一社）登別国際観光コンベンション協会他5名

○実施概要

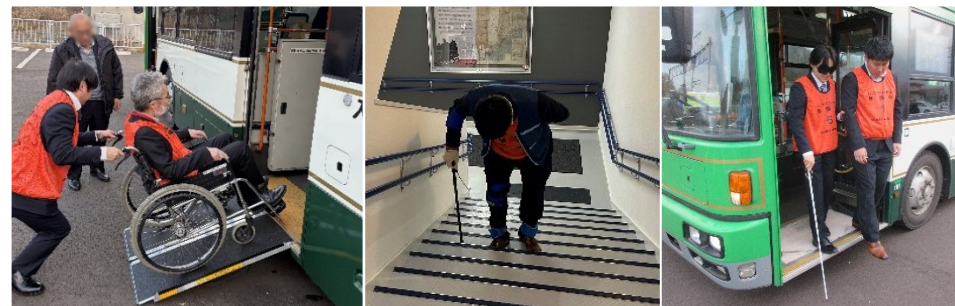
①視覚障がい者疑似・介助体験

②高齢者疑似・介助体験

③車いす体験、介助体験

○主な感想

- ・業務、日常生活に活かせる内容で、参加できて良かった。
- ・実際に視覚障がいや車いすの体験ができて良かったことに加え、何よりも高齢者の体験ができたことで、仕事に活かすことができそうだ。



令和7年度 北星学園大学におけるバリアフリー教室の開催

北海道開発局は、令和7年7月1日（火）、「心のバリアフリー」を促進するため、北海道運輸局、北星学園大学との共催により、経済学部鈴木克典教授ゼミナール生等を対象として、バリアフリー教室を開催しました。

17名の学生が参加し、座学、疑似体験等を通じ、障害の社会モデルの理解と社会として障害を取り除くことの重要性について気付きを得る機会となりました。

開催概要

講義①

「国全体の方針と北海道運輸局によるバリアフリーの取組について」



北海道運輸局 共生社会推進課
係長 吉田 圭吾

講義②

「車椅子体験」



特定非営利活動法人 手と手
代表理事 浅野日 祥子氏
移動等円滑化評価会議
北海道分科会 委員

講義③

「北海道開発局が関係するバリアフリーの取組紹介」及び質疑応答



北海道開発局 開発調整課
開発調整推進官 渡部 成人

講評



北星学園大学経済学部
鈴木克典教授
(移動等円滑化評価会議
北海道分科会長)



小さな段差でも障害となることを体験



車椅子の支障にならないよう一部凹凸を無くした点字ブロックの説明



教室棟へのスロープを実際に体験



座学を受講する学生達

座学のほか、車椅子体験では教室棟を出入りしたり、周辺を実際に車椅子で移動することで、普段使用している学校施設のバリアフリーを体験

アンケート抜粋

「初めて車椅子を使用しましたが、初めてだったからこそ、少しの段差でも怖く感じたり、視点が低くなることで高いものが取れなかったりと、さまざまな気づきがありました。」「全ての人が心のバリアフリーを意識することが大事だと思いました。」「普段何気なく施設のバリアフリーを見ているが、どういう意味があるのかどういう人が使うのかを意識することで個人の問題ではなく社会の問題として捉えることができるのではないかと思います。」(アンケートから抜粋)など、「心のバリアフリー」への理解が深まった。

イベント出展による心のバリアフリー促進

【開催概要】

- 日時：令和7年10月4日(土)①、5日(日)②
- イベント名：
 - ・①魅力いっぱい！交通フェスタ2025
 - ・②鉄道フェスティバルin東北(鉄道の日記念イベント)
- 場所：仙台西公園、JR貨物・仙台貨物ターミナル駅構内
- ブース来場者：2日間合計 約450名
- 主催：①仙台市、仙台市交通局 ②東北地区「鉄道の日」実行委員会
- 協力：東北運輸局 他

【実施内容】

- 公共交通利用の促進と心のバリアフリー理解の醸成を目的に出展。
 - 視覚障害者疑似体験
 - 点字ブロックをU字型に設置し、アイマスク・白杖を用いた疑似体験を実施。一人での歩行、介助者との歩行を体験し、視覚障害者の移動に対する理解を深めた。
 - 車いす体験
 - 実際に車いすで移動を行うことで、段差・傾斜等の物理的バリアへの気づきを促した。

【参加者の感想】

- 街で会う視覚障害者の方が白杖を上手に使っているが、実際体験してみると、すごく難しかった。
- 点字ブロックのうえに物を置いたり遮らないようにしようと思った。
- いろんな障害がある人がいるので、バリアフリーを強化して安心安全な生活が送れるようになってくれれば嬉しい。



視覚障がい者疑似体験



車いす体験

旅館従業員を対象としたバリアフリー教室の開催

【開催概要】

- 日時 : 令和8年2月24日(火)
- 場所 : 伝承千年の宿 佐勘
- 参加者: 旅館従業員 17名
- 主催 : 東北運輸局(共生社会推進課、観光企画課)
- 協力 : 日本旅館協会東北支部連合会 伝承千年の宿 佐勘

【実施内容】

- 宿泊施設におけるバリアフリー対応の向上と、誰もが安心して観光できる受入環境整備を目的として以下を実施
 - 車いす体験
 - ロビー、スロープ、客室などでの移動・生活動作を体験し、設備・動線への配慮点を学んだ。
 - 視覚障害疑似体験
 - アイマスクと白杖を使用し、バイキング形式での食事体験や階段昇降、歩行体験などを行った。



車いす体験

【参加者の感想】

- 車椅子を利用することで、その視点からの見え方や行動の不便さを感じ、車椅子を利用される方の立場になって、改善出来ることを実施していきたいと思った。
- 旅館従業員として、車椅子や白杖などを実際に活用する経験がなかなかなかったため、とても貴重な体験だった。お客様の身になって施設内を回ると、通常の通路が違う景色に見え、今後の接客の際に気を付けたいと思った。
- 心のバリアフリーについて学び、相手の気持ちに寄り添うことの大切さを改めて感じた。困っていそうな方に声をかけるタイミングや、相手のペースに合わせることなど、普段の接客でも意識できることが多いと気づいた。



視覚障がい者疑似体験

フェリーを活用したバリアフリー教室の開催

【開催概要】

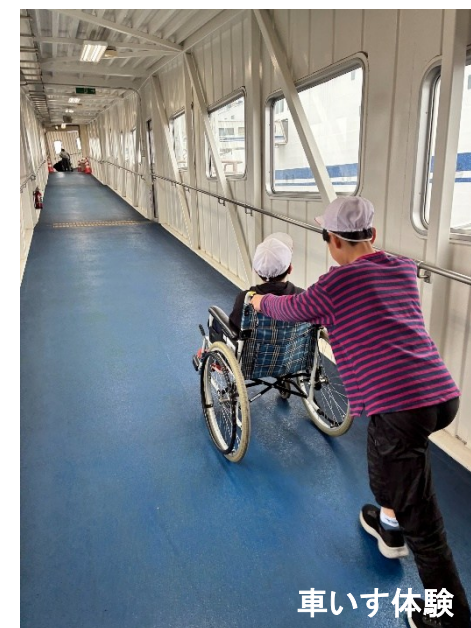
- 日時 : 令和8年2月27日(金)
- 場所 : 太平洋フェリー(株) 仙台港営業所
- 参加者: 仙台市立柞江小学校 4年生 31名
- 主催 : 東北運輸局
- 協力 : 太平洋フェリー株式会社、仙台市ボランティアセンター

【実施内容】

- 公共交通の中でも、移動空間と生活空間が同一に存在するフェリーの特性を活かし、以下の体験学習を実施
 - 車いす体験
 - ターミナル内動線、搭乗橋(傾斜)走行、船内移動などを体験し、フェリー特有の環境を学習した。
 - 船内見学
 - フェリー事業者よりバリアフリー設備について説明を受け、実際に見学することで、フェリーにおけるバリアフリー化の重要性の理解を促した。

【参加者の感想】

- 車いすに乗っていると、自動販売機の上の方にあるボタンは届かなかった。
- 坂を車いすで後ろ向きで下るときに怖いと感じた。
- 押す役の人が声をかけてくれると安心できたから、声かけの大切さがわかった。
- フェリーの中にはたくさんのバリアフリーの工夫があることに気づいた。
- フェリーが自分たちの生活に大きく関わっていることを学んだので、これからの生活でも意識してみたいと思った。



車いす体験

局内職員向けバリアフリー教室の開催概要 令和7年6月24日 令和8年2月19日

講義、疑似体験等により職員の「障害の社会モデル」、「障害者差別の禁止」や「合理的配慮の提供」の理解の深度化を図ることを目的に、職員を対象としたバリアフリー教室を令和7年6月及び令和8年2月に開催。

【第1回】

日時: 令和7年6月27日(金)
 場所: 関東地方整備局 関東技術事務所建設技術展示館(千葉県松戸市五香西6-12-1)
 共催: 関東地方整備局
 協力: 京成バス千葉ウエスト株式会社
 体験: 視覚障害者疑似/誘導及びバス乗降、車いす使用者疑似/介助及びバス乗降

【第2回】

日時: 令和8年2月19日(木)
 場所: ウエイズトヨタ株式会社トヨタハートフルプラザ横浜(神奈川県横浜市中区山下町33)
 協力: ウエイズトヨタ神奈川株式会社、一般社団法人神奈川県自動車販売店協会
 体験: 視覚障害者疑似/誘導、車いす使用者疑似/介助、福祉車両見学、乗降体験



参加者の声

業務上、バリアフリーに関する問合せがあることから、具体的な当事者立場による体験ができたことは有意義であった。

車椅子視覚障害者体験を通して、実際に自分が体験したことにより細かい声掛けや伝え方を学び気づきの多い体験でした。

令和7年度バリアフリー教室 支局開催実績 (令和7年12月末時点)

主催	開催場所	人数
東京運輸支局	東京家政大学 他2	283
神奈川運輸支局	横浜市立井土ヶ谷小学校 他5	538
千葉運輸支局	八街市立八街東小学校	110
埼玉運輸支局	さいたま市立美園北小学校	253
茨城運輸支局	水戸市立新荘小学校他5	293
栃木運輸支局	宇都宮城址公園	140
群馬運輸支局	前橋市立筑井小学校	28
山梨運輸支局	北杜市立武川小学校 他5	141

開催概要 (一例)

【開催概要】

- 日 時: 令和7年5月20日(火)、5月27日(火) 両日とも15:20~17:20
- 場 所: 東京家政大学
- 参加者: 教育福祉学科学学生 5月20日: 18名、5月27日: 16名
- 主 催: 東京運輸支局
- 協 力: 自立生活センター・北トヨタモビリティ東京株式会社

【プログラム】

- オリエンテーション
 - ・車いすの操作方法の説明等
- 体験学習
 - ・車いす体験及び介助体験
 - ・視覚障がい者疑似体験及び介助体験
 - ・福祉車両乗降体験
- 質疑応答
 - ・体験に関すること
 - ・バリアフリー施策に関すること



福祉車両乗降体験の体験風景

バリアフリー教室 in 埼玉スタジアム2002 & 浦和美園駅

概要

- 埼玉運輸支局では令和7年6月25日(水)及び6月26日(木)に、さいたま市立美園北小学校4年生を対象に、埼玉県内「初」となるバスと鉄道を使用したバリアフリー教室を開催いたしました。
- 当日は、国際興業株式会社及び埼玉高速鉄道株式会社のご協力のもと、介助体験等を通じて、バリアフリー化された公共交通を理解するとともに、「心のバリアフリー」の大切さを学びました。

実施内容

- 日 時: 令和7年6月25日(水)、26日(木) 9:15~12:15
- 場 所: (バス)埼玉スタジアム2002 グランドエントリー付近
(鉄道)埼玉高速鉄道株式会社 浦和美園駅
- 参加者: さいたま市立美園北小学校4年生
- 主 催: 埼玉運輸支局
- 協 力: さいたま市、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
埼玉スタジアム2002公園管理事務所
一般社団法人埼玉県バス協会
国際興業株式会社
埼玉高速鉄道株式会社

【プログラム】

- バス(EVバス、ノンステップバス)
 - ・疑似体験／介助体験
- 鉄道
 - ・疑似体験／介助体験／バリアフリー設備見学



参加者の声

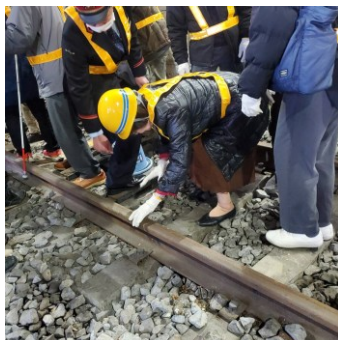
- ・障害のある人がどれだけ大変で、どれだけ苦労しているかが分かった。
- ・まだまだ知らないバリアフリーや福祉をどんどん調べていきたい。
- ・高齢者の方や障害のある方の気持ちが分かったので、高齢者の方たちや 障害のある人たちを見かけたら、できるかぎりサポートしたい。

概要

- 介助が必要なお客様が鉄道施設を安心してご利用いただけるよう、視覚障害者団体と協力して、「実車を使用した視覚に障害のあるお客様対応教育」を令和5年度から実施。
- 視覚障害者の方に、体験会を通じて鉄道を利用する上での注意点を把握していただくとともに、お客様の行動特性やご案内するうえでの注意点の理解による社員教育の一環としても役立て、相互理解の促進及びスキルの向上に繋げる。
- 「人にやさしく 人と地域が共に輝き続ける社会」の実現に向け、安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指す。

実施内容

- 名称：障害者団体と連携した体験会
- 実施日：令和8年2月18日(水)
- 主催：東武鉄道株式会社(東京都墨田区)
- 実施場所：東武宇都宮駅 構内
- 参加団体：認定NPO東京盲ろう者友の会
千葉県視覚障害者福祉協会
日本視覚障害者鉄道安全協会
栃木県立盲学校



線路内歩行とプラットフォームの高さ体験の様子



ホームでの歩行体験の様子

● 体験内容

- ① 線路内歩行とプラットフォームの高さ体験
 - ・線路内を歩行し、線路上のバラストやレール形状等を確認
 - ・ホーム上から転落した際の対応と、プラットフォームの高さを確認
- ② 車両に触れる体験体験
 - ・ホーム下から車両を触る体験
- ③ 白杖のドアばさみ体験
 - ・ドアに白杖が挟まれる体験と、その際の対応方法を確認
- ④ 車内、ホームでの歩行体験
 - ・介助者なしでホームを歩行し、車両の乗降、車内歩行をする体験



白杖のドアばさみ体験の様子

■ 5つの国の官署と富士川町立図書館の合築による富士川地方合同庁舎におけるバリアフリー

◇ 富士川地方合同庁舎



所在地：山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1外

入居官署：鯉沢区検察庁、甲府地方法務局鯉沢支局、鯉沢税務署、鯉沢労働基準監督署、鯉沢公共職業安定所、富士川町（町立図書館）

敷地面積：3,936㎡

構造：鉄筋コンクリート造地上5階建

延べ面積：5,216㎡

工事工期：令和3年1月～令和5年3月

◇ UD検討会の意見を踏まえた主な対応

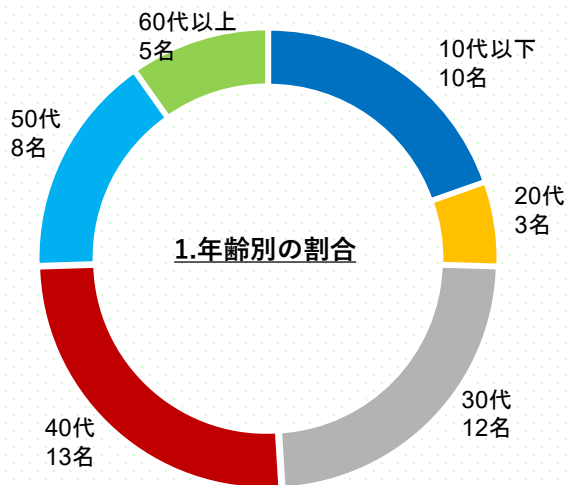
UD検討会の様

- 誘導ブロックを図書館まで敷設
- 受付カウンターを廃止し、南北出入口から視認性のよい場所に点字付き総合案内板+インターホンを設置
- 受付カウンターの廃止
- 総合案内板の位置変更
- 図書館内の子供用トイレは自動洗浄型に
- 1階のトイレは小学校低学年の利用を考慮し、洗面台1台の高さを低く
- 北広場まわりの変更
- 南広場まわりの変更
- 思いやり駐車場のスペースを確保

バリアフリー体験（万代シティバスまつり アンケート結果）

バリアフリーに関するアンケートの実施

万代シティバス祭りに来場し、体験していただいた参加者を対象にバリアフリー体験の感想や「心のバリアフリー」に関するアンケートを実施しました。（n=51）



バリアフリー体験参加者の感想

【視覚障害者体験】

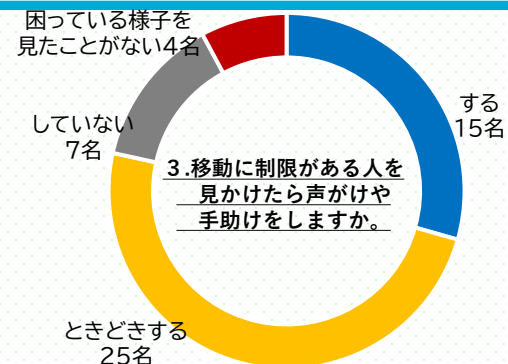
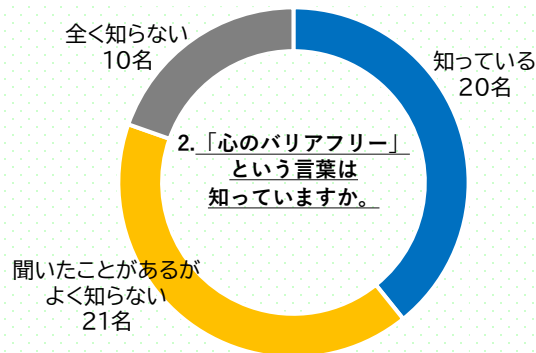
- ・当事者の気持ちになれた。
- ・バリアフリーとはいえまだまだ壁は多いので積極的に声をかけようと思った。
- ・点字ブロックの意味を子どもに伝えられた。
- ・日常生活を送るのに大変さが分かった。
- ・点字ブロックの上を杖を使って歩いたが全く分からなかった。
- ・見えやすい配色・見えにくい配色がありデザインで全然違うことが驚いた。

【車椅子体験】

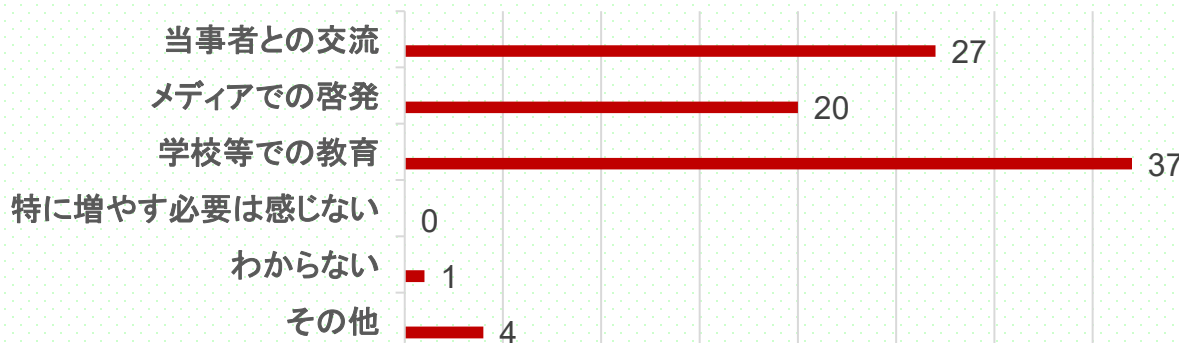
- ・バスに車椅子用ボタンがあることを初めて知った。
- ・バスの乗降の際に、言葉がけをしてもらうと安心することができた。スピード、押す際も言葉がけが必要と感じた。
- ・障害者の方は勇気を出して外に出ていると思うので困っていたら引き続き助けようと思った。
- ・普段、中々できない体験ができ良い経験となった。
- ・少しの段差・角度でも大変だと感じた。
- ・人混みは進みにくいことが分かった。
- ・スロープの乗降が難しかった。

【高齢者疑似体験】

- ・歩くのがやっとなで見える世界が違った。
- ・高齢者の気持ちを理解できた。
- ・行動がおっくうになると感じた。
- ・動くのが面倒に感じた。
- ・重さは成人男性でするので何とかなったが、関節が不自由になるのが大変だった。
- ・結構体が重かった。
- ・体験自体やったことがなく新鮮だった。



4. 「心のバリアフリー」を実践できる人を増やすにはどうすればよいと思いますか。（複数回答可）



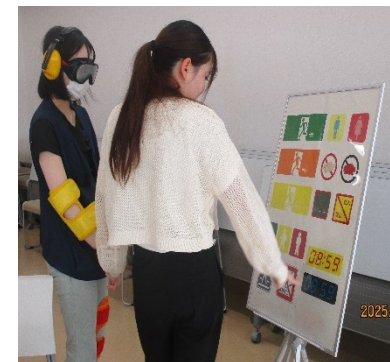
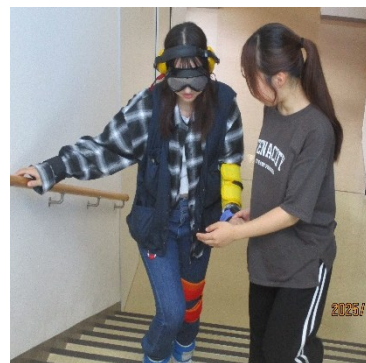
バリアフリー教室（富山短期大学 幼児教育学科）

実施概要

日 時：令和7年10月2日（木）9：10～12：20
 場 所：富山短期大学
 主 催：北陸信越運輸局
 対象者：富山短期大学幼児教育学科生 55名

富山短期大学幼児教育学科の学生を対象にバリアフリー教室を開催しました。初めに「心のバリアフリー」「バリアフリー法・障害者差別解消法」に関する座学を実施しました。その後2つのグループに分かれ、高齢者疑似体験や、車椅子体験などを実施しました。障害の有無にかかわらず、お互いが支え合い、誰もが安心して生活できることの大切さを学びました。

高齢者疑似体験



車椅子体験（ノンステップバス）



車椅子体験（福祉タクシー・UDタクシー）



食堂の様子



座学の様子 （心のバリアフリー・バリアフリー法・障害者差別解消法について）

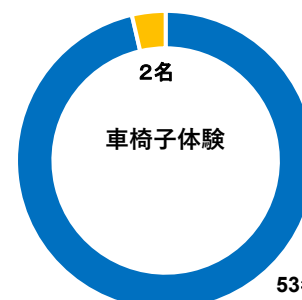
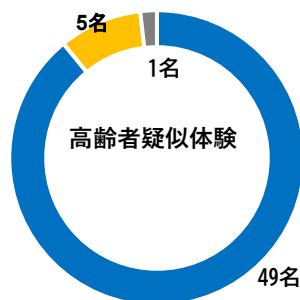


バリアフリー教室（富山短期大学 幼児教育学科 アンケート結果）

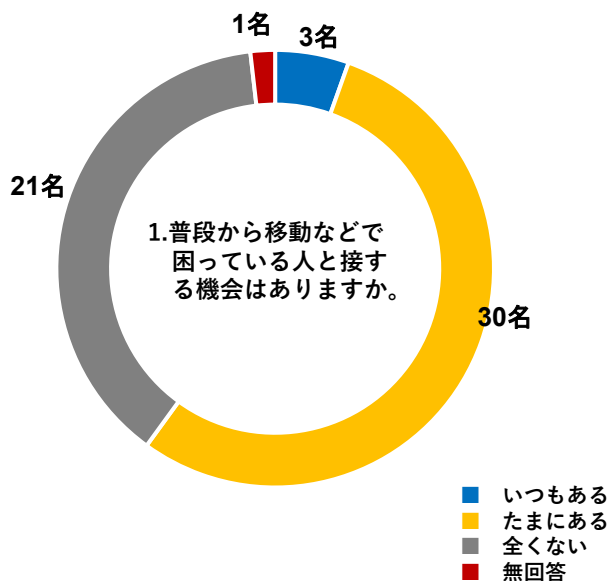
バリアフリーに関するアンケートの実施

バリアフリー教室終了後、参加者を対象にバリアフリー体験の感想や「心のバリアフリー」に関するアンケートを実施しました。（n=55）

2. バリアフリー体験を通じて、普段の生活に活かそうですか。



■ とても参考になった
■ 参考になった
■ あまり参考にならなかった



～参加者の声～

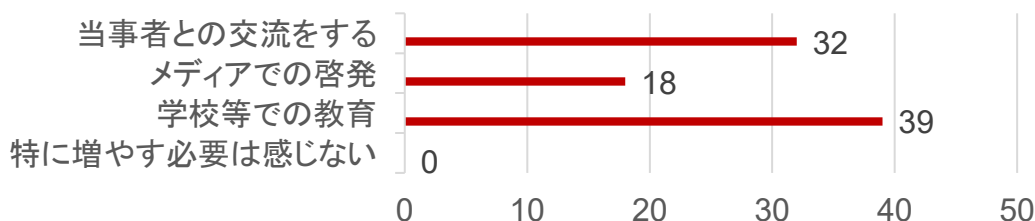
車椅子体験

- ・スロープの乗降の際には、言葉で予告してから動くことが大切であると分かった。
- ・自分が乗る側になると後ろ向きの時などにかけ声がある時とない時の怖さが違うと思った。
- ・乗る側と押す側も怖いという気持ちがある。・バリアフリーがある大切さを学べた。
- ・高い所に手が届かず不便だった。
- ・乗っている人は怖いので、介助者を信頼していないと安心して乗ることができない。
- ・周りのものや人を見ながら移動するのが大変だった。・介助者の体力が必要だった。
- ・車椅子ユーザーに出会った時には優先したいと思った。

高齢者疑似体験

- ・体が重たいだけでなく、視界も見えづらくなったり音が聞こえなくなったり様々な衰えがあるのだと思った。・年をとるのが怖くなった。・健康でいたい！！
- ・アルバイト先で高齢者の方と関わることが多いため声を大きく話すなど工夫したい。
- ・体が思うように動かず1人で歩くのが大変だった。・一人だと心細いと思った。
- ・腕や足が曲げずらいだけで動くことがとても難しくなると感じた。
- ・視覚がオレンジ・黒が違う色に見えた。視界が違うことに驚きを感じた。
- ・移動するのがとても疲れた。・階段を下がる時不便だった。
- ・一つ一つの動作に時間がかかると思った。・同系色の色が見にくかった。

3. 「心のバリアフリー」増やすためには？（複数回答可）



「心のバリアフリー」を実践できる人を増やすためには？（自由記述）

- ・なるべく偏見を持たない。知識をつける。
- ・それぞれの気持ちを理解し相手の立場に立って考える。
- ・体験で自分が困ったことを参考にする。
- ・点字ブロックを妨げないようにする。
- ・障害について理解をし受け入れる。

バリアフリー教室（第32回鉄道の日記念イベント）

開催概要

日 時：令和7年10月25日（土）10：00～15：00
 場 所：JR新潟駅南口広場
 主 催：第32回「鉄道の日」北陸信越地方実行委員会
 参加者：約100名（バリアフリー体験者）

「第32回鉄道の日記念イベント」が新潟市で開かれ、会場であるJR新潟駅南口広場では、管内鉄道事業者等によるブース出展をはじめ、様々な催しがおこなわれ、多くの鉄道ファン、家族連れで賑わいました。

共生社会推進課でも「バリアフリー体験コーナー」を設け、視覚障害者体験、高齢者疑似体験、車椅子体験を実施しました。大人から子供まで多くの方に体験いただき、車椅子の基本的な操作方法や内方線付き点状ブロックの機能などを理解いただくとともに、各種体験を通して障害者の日常や社会生活の大変さを知っていただき、また「心のバリアフリー」の大切さについても啓発を行いました。

体験者の感想

車椅子体験

- ・子供が手を挟みやすいと思うので使用する時は気を付けようと思った。
- ・「ガタガタ」を思ったより感じた。
- ・タイヤを回すのが大変だった。思ったように動くことが出来なかった。

高齢者疑似体験

- ・これから自分の両親がなる年ごろなので気持ちが分かった。
- ・将来、自分もそうなると思うと恐怖を覚えた。
- ・足に重心がかかって一歩前に進むだけで負担がかかっていることを感じた。

視覚障害者体験

- ・黄色系の色が見えにくかった。
- ・杖がないと進路が全く分からなかった。
- ・進めと止まれの違いが分からなかった。
- ・ろう者の大変さを知った。
- ・視界が薄く感じた。
- ・視覚障害をもっと知ってもらいたい。

体験の様子



バリアフリー教室（新潟市立中之口東小学校）

○実施概要

日 時：令和7年10月28日（火）9：35～11：55
 場 所：新潟市立中之口東小学校
 主 催：北陸信越運輸局
 協 力：西蒲区社会福祉協議会、新潟交通観光バス株式会社
 対象者：新潟市立中之口東小学校 4年生児童（19名）

新潟市立中之口東小学校の4年生児童19名を対象にバリアフリー教室を開催しました。

児童たちは、「心のバリアフリー」についての講義のあと、車椅子を使って体育館、校内施設を移動する体験やバスに乗降する体験を実施しました。水道の手洗いやトイレなど普段私たちは不自由なく使っている、車椅子の方にとってみると一苦労することがたくさんあり、当事者の気持ちになって考えたり、また当事者だけでなく介助をする方の大変さも学んでもらいました。

○体験の様子



○参加した児童の感想（抜粋）

- ・はじめに車椅子に乗った時に怖いと感じた。
- ・車椅子に乗っている時に声掛けがあると安心できる。
《例：「曲がりますよ」や「狭いところに行きますよ」》
- ・利用者のときはマットに乗るときの段差は少しのはずなのに車椅子が浮き上がって怖かった。
- ・介助者のときはマットの段差を越える時が重くて難しかった。
- ・マットを通る時も、重く感じて大変だった。
- ・介助者はせまい道が通りにくく動きづらかった。
- ・介助者で段差の時に、足でバーを踏む際に力を入れすぎると後ろに転んでしまうので適度に力を入れることに苦労した。
- ・車椅子で手を洗う時、蛇口がいつもより遠くて大変だった。
- ・バスに乗るときに力を入れて押すのが大変だった。
- ・もし困っている人がいたら積極的に助けたい。

バリアフリー教室（佐久平浅間小学校）

実施概要

日 時：令和7年12月3日（水）9：25～12：10
 場 所：佐久平浅間小学校（長野県佐久市長土呂）
 主 催：北陸信越運輸局
 対象者：佐久平浅間小学校6年生 30名

佐久平浅間小学校の生徒を対象にバリアフリー教室を開催しました。講演者には、ご自身も車椅子ユーザーで多方面で活躍され現在では家族の日常をYouTubeに投稿などされている寺田ユースケ氏をお呼びし、「ユニバーサルツーリズム・・高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行について」をテーマにお話をして頂きました。また、佐久市社会福祉協議会より車椅子の基本操作等について説明いただきました。

そのあと、ノンステップバスによる乗車体験と校内を車椅子で点検をする体験を実施しました。小学生はバスに乗る機会が少ないので興味津々でした。校内体験では、班ごとに玄関やエレベーター、水飲み場を車椅子で回り困ることはないか、なにが必要なのかを考えてもらいました。

今回のバリアフリー教室を通じて、障害の有無にかかわらず、お互いが支え合い、誰もが安心して生活できる「心のバリアフリー」の大切さを学びました。

講演の様子



体験の様子



休憩時間には、子供たちからサイン攻めにあい、大人気な寺田さんでした。



バリアフリー教室（佐久平浅間小学校 参加した児童からの感想）

1

～寺田さんご講演から～

- ・何があっても挑戦し続けることが大切だと思った。
- ・車椅子の方は旅行に行くにも健常者の方に比べて調べることがたくさんあり大変だと思った。
- ・障害を抱えている人の気持ちを改めて考えることができ車椅子の方に会ったら、声を掛けたりして助け合っていこうと思った。
- ・車椅子は7cmの段差も超えられないことが分かった。
- ・座ってスキーが楽しそうだからやってみよう。
- ・車椅子ユーザーでも協力があれば長距離や全国も車椅子で回れることを知って、私も協力したいと思った。
- ・阿智村に車椅子で温泉に入れることを知った。

2

～バスによる車椅子乗降体験から～

- ・車椅子の方がバスに乗りやすいようにスロープなどが整備されていたとしても1人で乗り降りすることは難しいことだと思った。
- ・段差が少しでもあると前輪を上げないといけないのが難しかった。また乗っている人を持ち上げる時はとても重かった。
- ・車椅子ユーザーがバスに乗車する時、安全のためにシートベルトで固定することが分かった。また固定するには時間がかかるけれど必要だと感じた。
- ・車椅子ユーザーにとって段差は強敵だ！

3

～車椅子で移動する校内体験から～

- ・学校には多目的トイレやエレベーターなどバリアフリーの設備もあるけれど実際に車椅子に乗って移動すると水道やドアの開閉など難しいところもいくつかあった。
- ・バリアフリーの設備があるだけでスムーズに動けた。また、車椅子の方が普段どのように日常生活を送っているのか当事者目線で知ることができた。
- ・車椅子で校内を回ると、多目的トイレが狭かったり、電気のボタンが届かなかったことが分かった。もっと設備が整うといいなと思った。

4

～車椅子利用者にとどのような声掛けが必要か～

- ・車椅子ユーザーが驚かないように目に入るところに動いて優しく笑顔で「お手伝いしましょうか」と尋ねる。場合によっては私自身ができないこともあるけれど困っている人がいたらできるだけ声をかけて手伝う。
- ・動き始めるときや上がる時、下がる時に急に動くことと驚いてしまうので「動くね」「上がるね」「下がるね」と積極的に声を掛ける。まず手伝うかどうかを聞く。反応に応じて、1つ1つの行動を声で伝えることが大切だと思う。

「心のバリアフリー教室」開催について（令和7年度①）

開催日程：令和7年10月11日(土)
 開催場所：カラフルタウン岐阜
 主催：中部運輸局岐阜運輸支局
 (一社)岐阜県自動車会議所
 (独)自動車事故対策機構岐阜支所
 協力：(一社)岐阜県自動車整備振興会
 他10団体
 参加者：178名



「はたらくのりものと自動車安全・環境フェスタ2025」において、バス・タクシー協会の協力の下、点字ブロックの歩行体験、乗合バスの車いす乗降体験、UDタクシー乗車体験に取り組みました。令和8年度も開催予定です。

開催日程：令和7年10月11日(土)
 開催場所：オアシス21銀河の広場
 主催：「鉄道の日」中部実行委員会
 協力：中部鉄道協会 他13団体
 参加者：207名



「第32回「鉄道の日」記念イベント」において、イベントブースの一角を借りて点字ブロックを使用した白杖体験を行いました。令和8年度も10月に開催予定です。

開催日程：令和7年10月26日(日)
 開催場所：三重県総合博物館(MieMu)
 主催：中部運輸局三重運輸支局
 (一社)三重県自動車会議所
 (一社)日本自動車連盟三重支部
 協力：三重県 他32団体
 参加者：152名



「みえ交通安全・環境フェスタ2025」において、点字ブロックを使用した白杖体験を行いました。令和8年度も開催予定です。

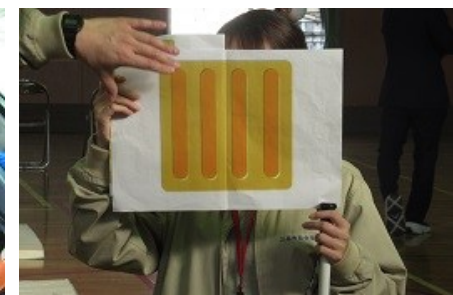
「心のバリアフリー教室」開催について（令和7年度②）

開催日程：令和7年11月7日(金)
 開催場所：福井県坂井市立兵庫小学校
 主催：中部運輸局
 協力：(社福)坂井市社会福祉協議会
 京福バス(株)
 参加者：小学4年生 9名



障害当事者からご講話いただいた後、車いす体験(ノンステップバス乗降体験含む)、高齢者体験に取り組みました。車いす体験した子供達からは、「少しの段差でも登れないことがわかってびっくりした」といった感想が聞かれました。令和8年度も開催予定です。

開催日程：令和7年12月10日(水)
 開催場所：三島市立南小学校
 主催：中部運輸局静岡運輸支局
 三島市
 (社福)三島市社会福祉協議会
 協力：(株)東海バス沼津営業所
 参加者：小学4年生79名



各グループに分かれて、車いす体験、白杖体験、ノンステップバス乗車体験に取り組みました。初めて体験することばかりで、「当事者の苦勞がわかった」などの感想がありました。令和8年度も三島市内の小学校にて開催予定です。

開催日程：令和8年3月7日(土)
 開催場所：イオンモール熱田
 主催：中部運輸局愛知運輸支局
 愛知県
 協力：(一社)愛知県自動車会議所 他13団体

「はたらくのりものフェスタ」において、愛知県・名古屋タクシー協会の協力の下、白杖体験やUDタクシー乗車体験に取り組む予定です。

開催日程：令和8年3月7日(土)
 開催場所：エスパルスドリームプラザ
 主催：中部運輸局静岡運輸支局
 協力：(一社)静岡県バス協会 他6団体

「ちびっこのりものチャレンジフェスタ」において、静岡県タクシー協会の協力の下、UDタクシー乗車体験に取り組む予定です。

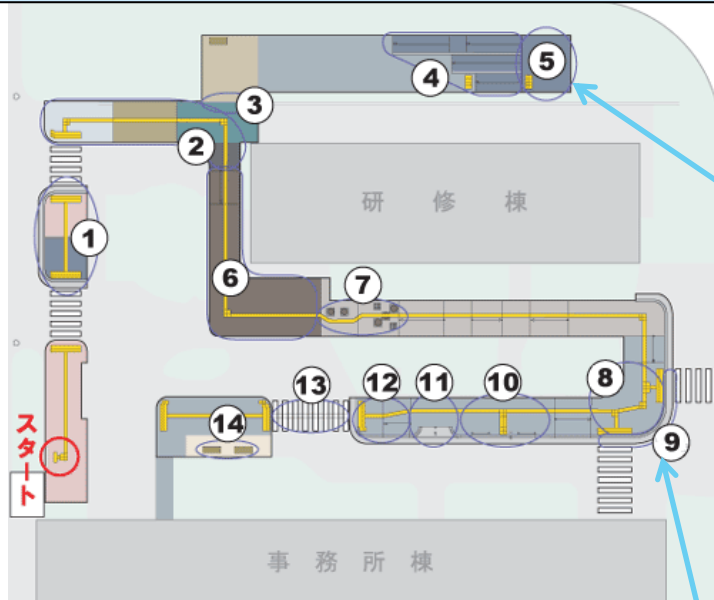
【中部分科会】 中部技術事務所におけるバリアフリー体験歩道施設

中部技術事務所構内には、バリアフリー体験歩道施設があり、開庁日の午前10時から12時まで、および午後2時から4時まで、体験参加の受付をしています（利用申込書の提出による事前申込みが必要です）。

中部技術事務所HP バリアフリー歩道体験【<https://www.cbr.mlit.go.jp/chugi/barrierfree/index.html>】

バリアフリー体験施設 14種類

- ①透水性舗装
- ②誘導ブロックと舗装面の輝度比
- ③グレーチング(側溝のふた)
- ④スロープ(坂路:5・8・12%)
- ⑤車いすの回転スペース
- ⑥ガタツキの少ないブロック舗装
- ⑦誘導ブロックとマンホール
- ⑧交差点付近の誘導ブロック
- ⑨歩道と車道の段差(0・1・2・3cm)
- ⑩バス停
- ⑪車両乗り入れ部
- ⑫斜めの誘導ブロック
- ⑬エスコートゾーン
- ⑭ユニバーサルデザインベンチ



車いす体験

車いすに乗り、坂や段差を体験します

④スロープ(坂路:5・8・12%)走行体験

縦断勾配5%(1m進むと5cm上がる)、8%(1m進むと8cm上がる)、12%(1m進むと12cmがる)の坂を車いすで上り下りします。



出来る限り介助者に押しってもらうことなく、自分の力だけで上ってもらいます。

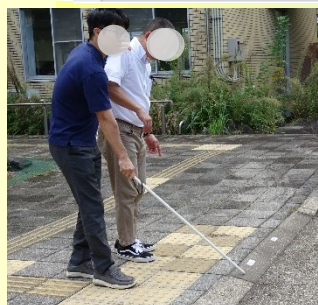
3cmの段差は勢いだけでは上がりません。実際に車いすで生活している職員からコツを教わっています。



ブロックの上に自転車を置き、誘導ブロック上の障害物が視覚障がい者にとってどれほど邪魔なのか体験します。

視覚障がい者体験

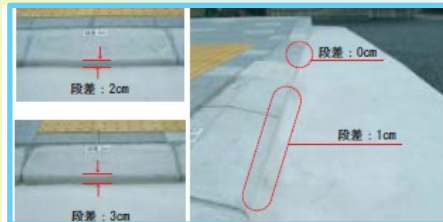
目隠しや目を閉じた状態で介助者と誘導ブロックの上を白杖を使って歩きます。



歩道をまっすぐ歩くだけでなく、交差点や分岐、高さの違う歩車道の段差など、さまざまな体験をします。

⑨段差(0・1・2・3cm)走行体験

歩車道段差0cm、1cm、2cm、3cmを体験します。(白杖・車いすとも)



＜令和7年度における体験実績＞

中学生、自治体の方など、約100名の方に体験していただきました。多くの方に障がい者への理解、バリアフリーへの意識向上となる貴重な体験となったとの感想をいただきました。



アジア競技大会に向けたバリアフリー化の推進

- 2026年に愛知県で開催が予定されているアジア競技大会の競技会場までのアクセスルートについて、バリアフリー化の推進を図っている。
- Aichi-Nagoya2026アクセシビリティ・ガイドラインを可能な範囲で満たすレベルの整備を行っていく。

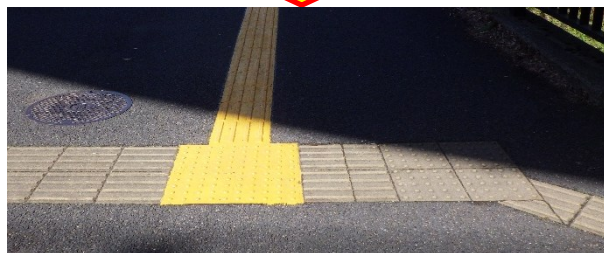
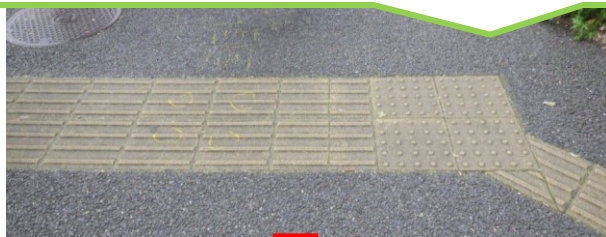
対策事例

名古屋市営地下鉄丸の内駅出口～公館東西第3号線終点部(約500m)

陸上競技(競歩)が行われる市役所周辺コースの西側に設置する観客入口までのアクセスルートを対象に、連続的に視覚障がい者誘導用ブロックを設置し、合わせてルート内の段差の解消を実施する。

視覚障がい者誘導用ブロックの設置

- アクセスルート間に視覚障がい者誘導用ブロックを整備することにより、視覚障がい者が安全に歩くことが可能。



【新御園橋交差点付近】

ルート内の段差の解消

- 車いす等の身体障がい者や高齢者の通行の安全性向上。



【新御園橋交差点付近】

新型EVバス見学及び意見交換会 ①



近年導入が進んでいる新型EVバスの見学を通じて、「これからのバス利用に期待すること」をテーマに、**路線バス事業者、バスメーカー、新型車椅子・シニアカーメーカー**との意見交換会を開催した。

見学したバス：
いすゞエルガEV
大阪シティバス(株)で運行中

使用した新型車椅子・シニアカー



- 開催日
令和7年11月18日（火）
- 場所
大阪市立東成区民センター
- 参加者（敬称略）
移動等円滑化評価会議近畿分科会
（参加者の障害等種別
車椅子、聴覚、高齢者、LGBTQ）
路線バス事業者 5社
バスメーカー
（いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車近畿(株)）
新型車椅子・シニアカーメーカー
（WHILL(株)、(株)セリオ）
- 協力
大阪シティバス(株)



- いすゞ自動車から
バスのバリアフリー設
備に関する説明



- バス車内のバリアフ
リー設備の見学
- 新型車椅子、シニア
カーの試乗&乗車



- 路線バス事業者、バス
メーカー、新型車椅子・
シニアカーメーカーとの意
見交換



新型EVバス見学及び意見交換会 ②

エルガEVの車内



★エルガEVの特徴

1. バッテリーとモーターによる駆動方式により、走行中のCO₂の排出ゼロ。
2. 駆動系の部品をなくすことによって、段差がなく、前の出入口、中の出入口、後方の最後部席の前まで段差のないフルフラットフロアを実現。

★委員からの意見

(聴覚) 後部の対面シートは、前に人が立たないため、対面で手話で話すことができるのが良い。また、手話は両手を使うほうが通じやすいため、両手を離れたまま乗っていると、ちょっとしたブレーキでも体が動いてしまうが、対面シートは、それを防げるのでうれしい。

(高齢者) 高齢者として、ずっと立っていられず、こけそうになったりと段差のところでは非常に不安になる経験があったので、フルフラットは非常に安心して乗車できる。握り棒の太さも丁度良く、パイプをオレンジ色にして天井や床との明度差をつけているのも視覚的に安心。

(LGBTQ) 実際に運転手として運転した経験から、既存のディーゼル車と違和感ない操作感が素晴らしい。

(車椅子) フルフラットはすごく開放感がある。乗車して、右側のほうが後ろまで見通しがあるため、圧迫感を感じずに曲がることができ、心理的にもすごく楽。床面が凸凹が少なく、キャスターが引っかからない仕様になっているのは非常に良い。スロープの耐荷重が300kgで設計されているというのは、電動車椅子のユーザーからは非常に安心感が高い。

(学識者) スロープが意外と軽いので驚いた。運転手の負担にはなるが、一歩前進。やはり電動スロープの設置について、バスメーカーに頑張ってほしい。



車椅子利用者（4名）も一緒に乗車し、車内バリアフリー設備を見学



スロープ耐荷重は300kg



新型EVバス見学及び意見交換会 ③

★委員からの意見

「車内表示器」

前方の表示器が少し小さい。後部に座っていると、人が立ったときには見えなくなってしまう。また車椅子スペースからは、周りに人が立つと全く見えないので、真ん中付近に設置して、行き先や金額など、文字をより大きく表示してほしい。

←（大阪シティバス(株)）車内表示機は、メーカーからのラインナップの中で一番大きい、22インチのサイズを採用している。より大きな表示のものが出れば検討する。

「車椅子固定装置」

お客さんが回りに立っている所で、固定するのは現場的には大変だと思う。もう少し何か簡単に着脱ができるような形の固定装置を、当事者の声も聞いていただきながら、現場の知恵を生かして、さらに改良を続けていただきたい。

病院や介護施設にある車椅子ではなく、利用者の多いスポーツタイプの車椅子を考慮に入れて、ベルトの使用を考えていただきたい。

車椅子の場合一番怖いのが、急ブレーキとかでつんのめって前に落ちること。横のほうは立っている人よりも安定感があると思うので、前の方を支えるもうちょっと簡単なベルトとかであればいい。運転手1人で固定してもらうというのは、当事者も実は申し訳ないなという感じがあって、バスの利用を極力減らそうかなと感じるが、これだけ開放感のあるバスだったらやっぱり乗りたい。

「支払い装置」

車椅子で乗車すると、電子決済で支払いの際、運転手に後方の乗車口と前方の支払機（電子決済リーダー）の間を往復してもらうことになる。後方で電子決済リーダーの支払いが可能であれば、支払いがスムーズになる。

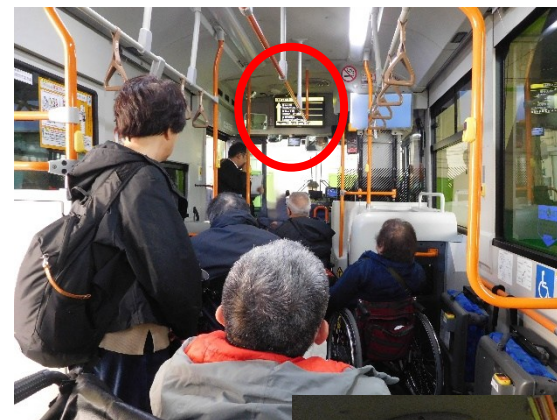
障害者手帳の割引支払い時での、運転手とのやりとりで、声だけではなく、設定中は支払機に手をかざすなど、機械プラスジェスチャーで対応していただきたい。

「情報保障」

バスの側面に運転手と話ができるボタンとスピーカーがあるが、ボタンを押し込めない人がいるのではないか。また、聴覚障害者用にアナウンスが表示されるモニターも設置されれば良いと思う。

「緊急時」

電車のATSの様に、イレギュラー発生でスピードが出すぎているときに、止まるシステムが必要では。また、緊急ボタンの位置が高く、カバーもあったので、もう少し簡単に開けられる方がいいのでは。



モニターは前方に設置

行き先、金額などが表示される



今回は3人で固定。実際は運転手1人

新型EVバス見学及び意見交換会 ④

★バス事業者からの意見

- ・課題はやはり価格。バッテリー、モーター、DCCコンバーターなども使用するため、電気系統がかなり高額になる。イニシャルコスト、ランニングコストなど、どういふふうに事業者が楽になるような補助スキームを考えられるか、一緒に考えられれば。
- ・新型の車椅子で乗り降りをするところで、後ろから支えてあげたい気になるが、メーカーとして工夫しているところは？
 - ← (WHILL(株)) 後ろから支えにくいのではないかと指摘は以前から頂いている。電動車椅子の規格では斜面、角度が10度以上登れるように設定されており、ノンステップバスはほとんど13度か14度。機体だけの性能では、安全性を100%担保するのは難しいため、利用者に前傾姿勢になっていただくという方法で、安全性を上げている。
- ・乗り降りする場所が公道など、バス会社の施設ではないので、環境が整っているところが非常に少ない。バス会社だけではなかなか改善していけないので、自治体や道路管理者の方にも要望しながら、安全に乗り降りできる環境も整えていかないといけないと思った。
- ・運転手側の接客・対応の部分も、やはり利用者の方の目線に立って高めていかないと改めて感じた。
- ・車椅子のフレーム、車輪など多種多様になっている中で、どういった固定が本当によいのかというのがすごく課題になっている。どこで固定したらいいのか、例えば取り付け箇所に分かりやすい色をつけるなど、何か統一した規格があればありがたい。また、車止めのように車輪で固定する考え方も検討する必要があるが、開発にはメーカーの協力が必要。将来的には自動運転など人がサポートができない環境で、乗客自身を優しくホールドするような、そんなサービスも今後考える必要があるかも。
 - ← (学識者) 利用者をホールドするのも方向性の一つとは思いますが、車椅子利用者も移乗とか体自体を固定するというのは難しいという話なので、やはり車椅子自体を確実に固定するということが必要。
- ・車椅子の開発について、あらかじめバス事業者の意見を収集するなどして安全性・利便性の確保をお願いしたい。バスの乗車が困難な物については、利用者への周知をお願いしたい。
- ・EVバスの大きな課題は「航続距離」と「価格」。航続距離が100Km程度しかないため、ディーゼル車に比べて1.5倍程度の車両数が必要になるものと試算している。これでは路線バスとして経済的に運用することが困難なため、航続距離の課題を一刻も早く改善していただきたい。また、また普及させるには価格の低廉化も必須と考えるので、検討頂きたい。



WHILL
Model C2

委員自身が、様々なタイプに試乗して、バスに乗車



セリオ
遊歩フジ



WHILL
Model F

メーカーから直接説明を聞く



WHILL
Model R

★メーカーからの意見

(WHILL(株)) 2021年から20を超えるバス事業者と、製品の取り扱いに関する講習会を実施し、各社からの意見を製品開発部門にフィードバックしている。既存製品の設計変更は難しく、製品としての変更は実現できていないが、現在、開発設計チームからもバス乗車に必要な要件を確認するなど、バス乗車及び固定は製品の基本設計に取り込まれている。

電動車椅子の規格一杯に製作すると、フックなど車体までの距離があまり取れず、今の装具だと長過ぎてしまうところがある。今後いろんな車椅子が出てくると思うので、バスメーカーにはご検討いただきたい。

← (いすゞ自動車(株)) 非常に多種の車椅子が存在していることを認識しているが、全体をつかみ切れていないのが現状。現在は、手動車椅子、電動車椅子、それぞれ別々にJISの規格があるので、そちらの2種類を平均値とした設計をしている。

((株)セリオ) 電動車椅子利用の高齢者向けに、運転指導をしている。バス乗車を希望されても従来のバスではスペースの問題でなかなか難しく、断念されるケースがほとんど。フルフラットはスペース的には十分過ぎるぐらいあったので、我々運転指導する側としても非常にありがたい。

(いすゞ自動車(株)) 簡単に脱着できる固定装置について、行政やメーカーで基準を決める際には、どうしても安全性のほうに振った形になってしまうという実情がある。また、乗降を介助する握り棒を車外に設置することは、車の幅が2.5mという規制があり、外側に出すことができないため、車内に握り棒を設置している。今回のご意見は、今後の車両開発に生かしていきたい。

← (学識者) どこかをつかんで一生懸命よじ登るといふ高齢の方というのは頻繁に見るので、それを前提したニーリングから、より安全に上げられる形を考えていただけるとありがたい。



【まとめ】メーカー、公共交通事業者で、いろいろそれぞれ意見交換をしていると思われるが、今回は異なる立場の方が集まり、多様な障害特性に照らし合わせて、お互いに発見がたくさんあった、非常に前向きな提案もあったと感じる。今後ともこういったような機会を近畿分科会としても設けていきたい。

万博を契機に整備されたバリアフリー設備に関する意見交換会①

「万博を契機に整備されたバリアフリー設備」をテーマとした、アクセス関西ネットワーク(障害当事者団体)との意見交換会を分科会委員提案事業として実施。JR西日本・大阪メトロ・NEXT VISION・アクセス関西ネットワークが取組などを報告し、報告内容を受けて各参加者が意見を交換した。

- 実施日:令和8年1月27日(火)
- 場 所:大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室1A ※WEB併用
- 参加者:移動等円滑化評価会議近畿分科会、アクセス関西ネットワーク、鉄軌道事業者、公益社団法人NEXT VISION

JR西日本

■弁天町駅改良

弁天町駅改良は大阪環状線各駅で行ってきた「既存駅の改修」ではなく「全面的な新駅舎の整備」で計画
① 不十分なバリアフリー並びに老朽化が著しい駅設備の更新並びに機能向上
② 万博開催期間中の安全性向上

万博アクセシビリティガイドラインに則った17人乗りエレベーター整備



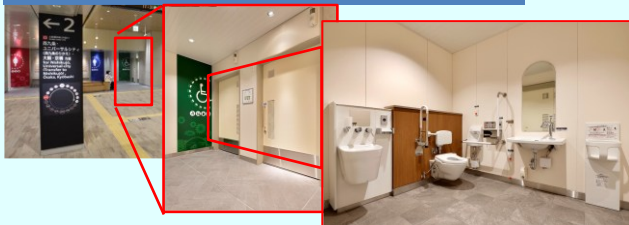
JR・大阪メトロを同一階でつなぐ連絡通路整備



可動式ホーム柵の整備



利用しやすい位置へのバリアフリートイレ整備

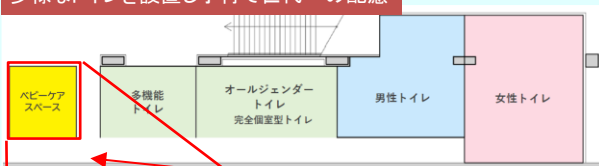


大阪メトロ

■夢洲駅設備

トイレ・ベビー施設

多様なトイレを設置し子育て世代への配慮



ベビーケアスペース



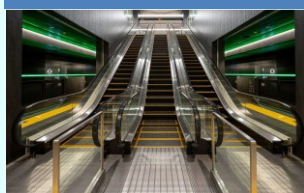
トイレ利用状況案内サイネージ

カームダウン・クールダウンスペース



内部にソファ設置

3連エスカレーター



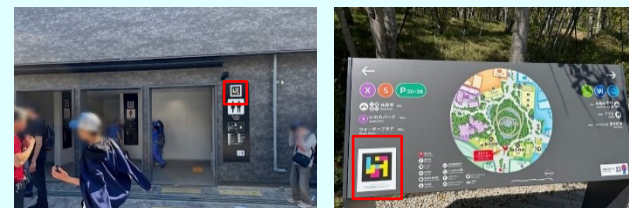
片側空け抑止機能を搭載

公益社団法人NEXT VISION

■万博会場内のナビタグ

▼NaviLens(ナビレンス)

視覚障がい者、多言語向けの移動を支援する音声情報提供アプリ。会場内各所に設置されたナビレンスコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、位置情報や目的地までの距離等をお知らせする。



会場内のトイレ、案内板、パピリオン・デジタルサイネージ等にナビレンスが設置された。

▼shikAI(シカイ)

視覚による情報が得にくい人に向けた移動を支援する音声ナビゲーションアプリ。点字ブロックに敷設された二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、各地点から目的地までの最適なルートを音声ガイドする。

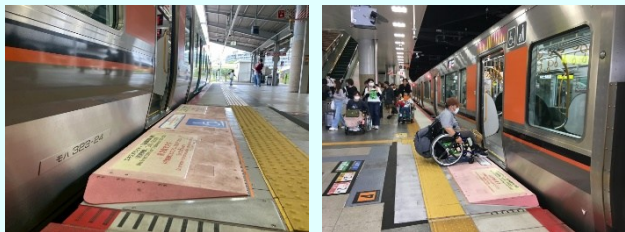


万博を契機に整備されたバリアフリー設備に関する意見交換会②

アクセス関西ネットワーク

■可動スロープの利用報告

可動スロープ……万博開催期間中、桜島駅・新大阪駅に試験導入されていた、ホームと列車の段差・隙間を自動で可変的に埋め、スロープ機能を果たす機構。

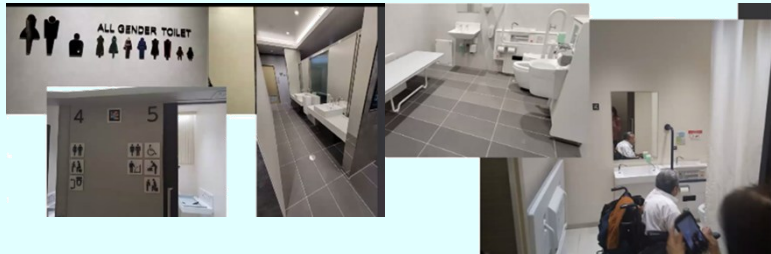


■ナビタグの利用報告

■カームダウン・クールダウンスペース



■夢洲駅トイレ利用者の声



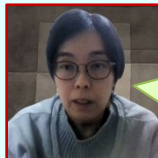
・駅員の介助なしに乗車できるので、待ち時間等のストレスなく乗降できた。
 ・可動スロープがエレベーターから近い位置に設置され、ホーム内に設置場所に関する案内が表示されると、より便利で利用しやすくなったと感じた。
 ・当事者の意見を取り入れてながら改良が行われ、JRだけではなく他の鉄道会社にも普及していくことに期待したい。



・Navilensは、そもそもコードを探すことや、複数のコードがある広い空間では目的と異なるコードを読んでしまうことに難しさを感じた。誘導用というよりも、展示内容の説明用に有効ではないかと感じた。
 ・shikAIは、点字ブロック上にコードがあり読み取りやすかった。ただ万博会場の特性上、パビリオンの前までつながっていないので最後は人を頼る必要があること、コード間の距離が長いので次の目的地への進行方向がわからないこと、目的地まで行く途中で何が来るかまではわからないこと、などの気になる点があった。



・万博会場と夢洲駅含めて、合計35箇所のカームダウン・クールダウンスペースが設置されたことは良かった。
 ・わかりやすい案内サインが設置され、スペース周辺での静謐が保たれるようになると、必要としている人にとってより利用しやすいものになると感じた。



・夢洲駅では、駅として初めてオールジェンダートイレが設置され、多様な利用者者に配慮して、利用状況サイネージ、カーテン、大型ベッド、ユニバーサルシートなどが設置されたことは良かった。
 ・トイレでの移乗用リフトについては、ガイドラインに反映出来なかった反省があるので、今後は施設整備が展開される場面において、当事者参画を踏まえながら、誰もが安心して利用できるトイレ環境づくりを目指して進められることに期待したい。

万博を契機に整備されたバリアフリー設備に関する意見交換会③

▶ 事業者からのコメント

【駅設備について】

・物理的制約があることが一番の難題ではあるが、今後も利用者の皆様のご意見を踏まえて、エレベーターの大型化や複数ルート化、トイレスペースの拡充などを検討したい。

【カームダウン・クールダウンスペースについて】

・目的外利用が相当数あった。

・今後導入を進めていくのであれば、社会全体に対して、このスペースの認識度を高める、必要性を啓発する、といった目的外利用を防止する取組が必要と感じた。

▶ 障害当事者からのコメント

【エレベーターについて】

・弁天町駅や夢洲駅に設置された大型エレベーターは、スーツケースを持った旅行者やベビーカーの利用者も利用しており、誰にとっても使いやすいものだったと思う。

・エレベーターを利用する人が増えていることも考慮して、同じような大型エレベーターが他の駅にも今後設置されると良い。

【ナビタグについて】

・shikAIは、万博会場に導入されたことで「こういうものがある」ということを、見えない人だけでなく見える人にも知ってもらえたと思う。

・Navilensは、トイレ内で設備がどこにあるかといった情報を得ることもできたので、とても有効だった。

・ナビタグが今後普及すれば、安心して利用できる鉄道駅が増えると思う。

【ベビーケアスペースについて】

・夢洲駅に設置されたmamarolは車椅子利用者には利用できないものだった。ベビーケアスペースも車いすで入れるようにしてほしい。

【トイレについて】

・今後トイレの改修があるなら、トイレそのもののスペースを広くして、機能分散を進めて行って欲しい。

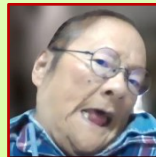
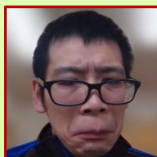
・オールジェンダートイレは、トラブルもなく良い効果が得られたという報告があったので、今後も設置を進めていく方向性でお願いしたい。

【カームダウン・クールダウンスペースについて】※会議後に出た意見

・視覚情報や音声情報が錯綜する、いわゆる「騒々しい空間」の中で、一定時間その場に居続ける必要がある場合にパニックに陥る方が多い。パニック発生度は、[騒々しさ]と[その場で待つ時間]を変数とした相関関数として決定されることが通常考えられるので、カームダウン・クールダウンスペースの設置場所はこれらの変数を意識して決めることが大切。

・万博開催時の夢洲駅は、騒々しい空間ではあったものの、人の流れが速く電車の待ち時間も短かったため、必要性に乏しかったのかもしれない。

・目的外利用が多かったのは、近時、駅の構内外問わず商業施設が林立し、駅の中に落ち着ける場所が少なくなっていることの反映なのでは。

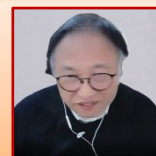


▶ 学識者・オブザーバーからのコメント

・当事者の意見を聞く機会は、毎回多くの気づきがあり、大変貴重なもの。

・万博の取組の良い影響が他の地域でも現れて来ている。今後も当事者参画で様々な取組を進めて行って欲しい。

・万博の成果を、2027年国際園芸博覧会にも情報共有してはどうか。

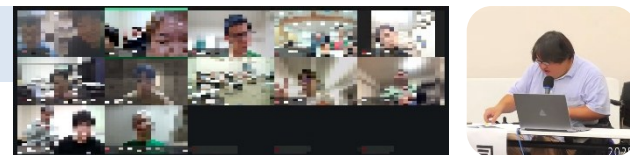


無人駅に関する意見交換会(アクセス関西ネットワーク主催)①

近年、地方のみならず都市部でも無人駅化が進み、障害当事者等から安全性や利便性に対する不安の声が多く寄せられている状況を踏まえ、障害当事者団体・鉄道事業者及び国土交通省の三者からなる意見交換を経て、令和4年に「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」が策定された。しかし、依然として障害者等の不安の声は強く、継続的な対策が必要とされている。

移動等円滑化評価会議近畿分科会の委員が多く所属するアクセス関西ネットワークにおいて、無人駅に関する意見交換会が実施され、事務局として近畿運輸局が参加した。それぞれの困りごと・課題、先進事例を共有し、要望・提案をまとめた。

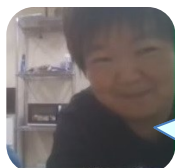
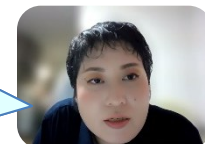
- 実施日:令和7年10月10日(金)
- 場所:大阪府福祉情報コミュニケーションセンター※WEB併用
- 参加者:アクセス関西ネットワーク、近畿分科会事務局(近畿運輸局)



困りごと・課題

(精神障害・近畿分科会委員)

- ・強い不安やパニックの特性を持つ精神障害者にとって、駅員係員の声かけ、サポートそして存在自体が安心や外出支援につながる。特に日常的に利用する駅に「顔見知り」の駅員がいることは大きい。これは円滑な移動の前提条件である。
- ・無人化により、心理的安全性が失われる。結果、通院・就労・地域参加などの機会を失ったり社会的孤立を深める可能性がある。
- ・無人駅の問題は、単なる経営合理化の課題ではなく、移動の権利と社会参加の保障に関わる問題だと捉えるべきである。



(知的障害)

- ・券売機が新しくなることが多く、使い方が分からないときに、インターホンだけでは不安。
- ・障害者割引を受ける時に、券売機から離れてインターホンの所でカメラ確認を終えて、また券売機に戻るという手順が知的障害や自閉症の人達にとって困難な場合が多く、こだわりが強い方だと家からやり直す場合もある。

(視覚障害)

- ・電車のワンマン化で事故のリスクが増大している。
- ・インターホンの設置場所がわかりにくい。(点字ブロックが繋がっていない)操作方法がわかりにくい。→統一様式が必要。
- ・介助の予約の入力に時間がかかる。ウェブやアプリ操作が煩雑→鉄道会社によって入力フォームが異なる。
- ・乗降時に扉の開閉ボタン操作が必要な場合、ボタンの位置もアナウンスで知らせてほしい。
- ・自動改札でなく、ICカードリーダーにタッチする駅の場合、位置がわからない。
- ・タッチパネル式の券売機が使えない。



(聴覚障害)

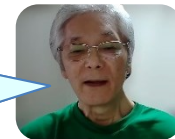
インターホン対応について

- ・「耳が聞こえない」と伝えても、口頭で「QRコードを読み取ってください。」と案内されることがある。駅係員に障害特性への理解と対応知識を持ってほしい。
- ・聴覚障害者にはモニターで顔を表示し、筆談をしてほしい。



無人駅に関する意見交換会(アクセス関西ネットワーク主催)②

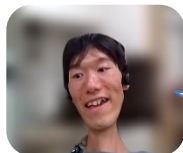
(肢体不自由)
・インターホンで連絡をしてから駅員到着まで長時間待つことがある。体温調整ができない身体の場合、暑さ・寒さの中での長時間待機は負担。
・待たない為には事前電話予約が必要になるし、急な体調不良が多く、既に駅員が動いてくれている時間だとキャンセルの際にも気を遣う。



(肢体不自由)
特に通勤時間帯や車椅子ユーザーが複数人利用する場合、駅員不在だと対応が遅れて困る。



(肢体不自由)
・手が使えず、インターホンのボタンを押せない。→ 誰かに頼まないと電車に乗れない。
・駅員さんが改札に居れば、私を見つけて向こうから声をかけてくれた。やはり人的サポートは不可欠。



(肢体不自由)
・インターホンは言語障害がある人は相手に聞き取ってもらいにくく、使いづらい。



(肢体不自由)
・無人駅化で困りごと、ストレスや不安が増加し、外出のハードルが高くなっている。



JR九州 長与駅とは・・・

一部時間帯(正午以降)無人駅となるJR長与駅構内に、社会福祉法人ながよ光彩会がカフェ・ショップ「GOOOOOOOD STATION (グッドステーション)」を開設。JR九州との簡易委託契約により駅における乗降介助・改札・案内・清掃の業務を請け負うなど、高齢者や障害者を含む全ての人が安心して駅を利用できる取組を実施している。

令和7年度 内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において『内閣総理大臣表彰』を受賞



カフェにて介助を依頼 → 乗降介助

長崎県 JR九州 長与駅視察を踏まえ

(肢体不自由・近畿分科会委員)
・駅員でなくても、介助のスキルがあれば、乗降介助業務は行える。
・全てを鉄道事業者任せとしない「手立て」が必要。



(龍谷大学政策学部 学生)
・鉄道事業者に鉄道駅の管理運営を一方向的に任せるのではなく、基礎自治体が鉄道駅の管理や外部団体への委託に関して先導的に関わっていきながら、鉄道駅自体を拠点化していく必要がある。
⇒基礎自治体の役割が大きい。

要望・提案

- ①ハード面、ソフト面の両方で対策をすること。
- ②駅員配置を基本とすること。
- ③やむを得ず無人とする場合は時間帯等の情報を事前かつ分かりやすく提示すること。
- ④AI・カメラ・インターホン等による遠隔支援を誰もが直感的に使える形で整備すること。
- ⑤災害・事故・体調急変時に迅速対応できる体制を構築すること。
- ⑥地域の社会福祉法人と連携し、無人時間帯における業務の一部を担っている長与駅のように地域連携による駅有人化事業の実験的試みを各地で行うこと。

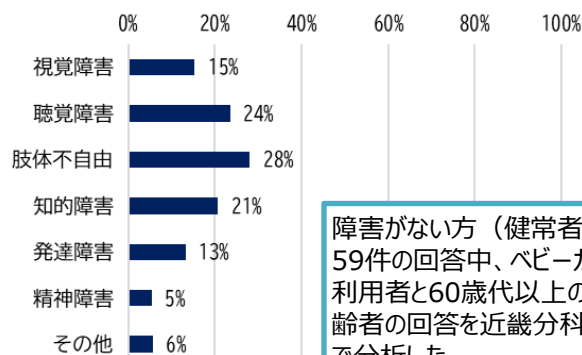
大阪・関西万博への交通アクセスに関するアンケート調査結果について①

近畿分科会では、「大阪・関西万博への交通アクセスに関するアンケート調査※」を学識委員である東北福祉大学 石塚裕子教授と共同で実施した。本省、各運輸局を通じて、障害者団体等へメールアンケートを実施し、令和7年9月19日から11月13日の間で304件の回答（障害当事者は242件）を得た。以下、主な意見を掲載する。

※「広域周遊観光における移動のアクセシビリティの連続性と連携に関する実証研究」の一環

回答者属性

障がい特性（集約）



障害がない方（健常者）
59件の回答中、ベビーカー利用者
と60歳代以上の高齢者の回答を近畿分科会
で分析した。



参考：交通アクセス

万博会場へは、鉄道、シャトルバスなど公共交通機関を複数乗り継ぐ必要がある。障がい者用駐車場は、事前予約制。

● 乗り換え時に困ったこと

「混雑して乗り換えに時間がかかる」

視覚障害・肢体不自由・知的障害
・ベビーカー利用者・高齢者

→混雑している車内でベビーカーが邪魔だと言われた。

「現地での情報提供方法が限られている」

聴覚障害・精神障害

「乗換の移動距離が長い」

「バリアフリールートのご案内表示が不十分である」

視覚障害

「休憩できる場所がない」

知的障害

● 乗り換え時の接遇で困ったこと

- ・駅係員の場所がわからず、ホームまでの誘導を依頼できなかった。
- ・帰る時、夜遅いのと混雑で誘導を頼めなかった。（視覚）

- ・電車を待つ場所がわからず、駅員が何か言っていたが分からなかった。
- ・路線の乗り換え時、口頭で説明してくれるだけで、補聴器仕様の人間には、理解できなかった。（聴覚）

- ・スロープが頼めなくて乗り降りするのが不安だった。（肢体）

- ・行きは案内があったが、帰りに混雑のため弁天町からJRに移動する際に階段まで行ってしまい、エレベーターがあると思われる分岐まで戻り、係員に聞いてようやく降りられた。（ベビーカー）

大阪・関西万博への交通アクセスに関するアンケート調査結果について②

● 移動時に良かったこと

- ・乗換で案内が充実していた。・係員が配置されていて、大きな声で案内していた。
- ・シャトルバスの案内がしっかりしていた。（視覚）
- ・経路案内の警備員の方がジェスチャーつきでわかりやすかった。（聴覚）
- ・乗り換え案内表示がわかりやすかった。・ホームと車両の段差が少なく車椅子で乗り降りしやすい。（肢体）
- ・駅員が帰宅者に向けて電車の行き先の案内を繰り返し呼びかけていた。（精神）
- ・サポートしてくれた方がトイレを気にしてくれた。また、少しでも人が少ない車両を勧めてくれた。（視覚・聴覚・肢体）
- ・弁天町駅でのJRから大阪メトロへの乗換で、乗換先の改札まで案内してくれた。乗りやすい場所も丁寧に教えてくれた。（ベビーカー）
- ・地下鉄に乗る際、弁天町は便利だと思った。・パーク＆ライドは便利でした。（高齢者）

主に、駅職員による接遇・案内の対応の良さや情報案内の分かりやすさに関する内容が多い

● 移動や情報収集について（自由意見①）

- ・点字による情報は、まず期待できない。触地図に出会ったのは数えるほどしか経験していない。（視覚）
- ・電車の遅延等の情報が音声でしかない。各社アプリが増えてきたが自分の移動に必要な情報がなく、聴者と比べて円滑な移動ができない。（聴覚）
- ・近年、高齢者も増え、ベビーカーでの外出も多くなってきて、エレベーターを利用される方も増えてきているため、エレベーターの拡大、増設を希望する。
- ・万博にかぎらず、高速バスを利用したくても、簡易電動車椅子では利用できない。
- ・駅から地上に上がるルートがとてもわかりにくく、1箇所しか見つけられなかった。行きたい方向（宿泊施設）から反対側しかわからなかったため、タクシーで移動せざるを得なかった。
- ・最近梅田周辺がどんどん変わっているが、バリアフリー（車椅子）で地上や地下街の情報が追いついてない感じがする。（肢体）
- ・電車に乗っていて、慣れない所に行くとき、放送を聞き逃したら今止まっている駅がどこのか駅の表示を見逃がしたらわからないことがある。もっと電車の中でも駅の情報がわかるようになればいい。（知的）
- ・エレベーターの場所を分かりやすく表示してほしい。（ベビーカー）

大阪・関西万博への交通アクセスに関するアンケート調査結果について③

● 移動や情報収集について（自由意見②）

- ・乗り継ぎ先まで送っていただきたいとお願いしたところ、人がいないので自力で行ってくださいと言われた。
- ・普段利用しない駅では、誘導を頼みたいと思っても無人駅だと困るが、その駅が無人駅かどうかを調べるのに苦労する。
- ・万博の公式アカウントの設定に手間取り、スマホでのパビリオン予約も含め、見えないためにあきらめた。これからの一般的な日常生活がこのようにスマホやタブレットが使えないと動くことも出来なくなるのではと感じられたので、もっと視覚障害者に操作しやすいプログラムにしてほしい。（視覚）
- ・障害割引があるかないか、その金額がはっきり載っていない所がある。
- ・ハプニングが起きた時の対応が電話のみだと聴覚障害者は連絡できない。（聴覚）
- ・駅員があまりおらず聞けない。
- ・最近、無人駅や駅員が少人数のため、すぐに乗れないし、乗車するときの予約を求められる。
- ・どこに行くにもバリアフリー情報を探すのは大変。またその情報もない時は電話したり問い合わせしなければならない。健常者よりも下調べに長時間かかるので、面倒くさくなって諦める場合もある。
- ・バリアフリーツアーセンターがあるところとないところで情報量が全然違う。ツアーセンターのような取組を少しでも各都道府県でしていただきたい。
- ・福祉車両の駐車スペースが予約できるようにしてほしい。（肢体）
- ・移動のための情報収集について、自分から色々な方法で調べなければいけない。個人のつながりで、口コミでわかることもあるので、情報格差があると思う。障害を持っている人が慣れない所へ行く場合は、事前に色々なことを知っておかなければならないので、一つのところでわかる仕組みにしてほしい。
- ・1人ではどこにも行けないので、障害者と一緒に旅行してくれる介助者に気軽にアクセスできる旅行社やNPOが充実するとありがたい。（知的）
- ・万博公式サイトからまずは調べたが、情報量が多すぎて整理されていないから理解するのに時間がかかった。
- ・万博旅行が初めての一人旅だった。1人で旅することに次第に慣れてきて、経験になった。（発達）
- ・観光地の最寄り駅にあるバス停に行くと、観光地は有名なのにバス停付近に宣伝・誘導がなく、地元民向けの地名案内や行き先しかなくてバス案内所にわざわざ確認しに行ったことがある。その時は、案内所のスタッフの方が見やすい大きさに印刷されたバス停の番号と時刻表を見せながら親切・丁寧に次に乗れる時間まで教えてくださり、無事にバスに乗れて観光地へ行けた。（精神）

【考察】

大型イベント時には、帰りの乗客の集中時間における駅職員、乗務員の接遇や情報提供が重要となる。
また、交通アクセスに関するバリアフリー情報に関しては、一つにまとめるなど障害当事者が欲しい情報にすぐアクセスできる環境作りが必要である。

まち歩き点検の実施（広島駅）

- 日 時：令和7年9月11日(木) 10:00~12:00
- 場 所：広島駅
- 参加者：移動等円滑化評価会議中国分科会 構成員(8団体 総勢27名)
- 主 催：中国運輸局・中国地方整備局
- 協 力：広島電鉄株式会社・広島市・西日本旅客鉄道株式会社
- 内 容：障害当事者による広島駅のバリアフリーに関する現地点検

◆取組のポイント◆

- ・広島駅の新駅ビル2階への路面電車乗り入れに伴う
新設備・動線のバリアフリー確認
- ・多様な利用者視点での点検実施
- ・施設管理者への**改善フィードバック依頼**

電車乗り入れホーム



案内表示板



券売機



エレベーター



デジタルサイネージ



《施設管理設置者からの整備ポイント》

〈乗り入れホーム〉

電車とホームの隙間や高低差が少なく設計されている。

〈エレベーター〉

スルー型を取り入れることでエレベーター内で向きを変えることなく使用できる。

(※スルー型：前後どちらにも扉があり、通り抜けできるエレベーターのこと。)

〈案内表示板〉

車椅子利用者の方が見やすいように低く設置されており、下部空間があることでより近くで見ることができる。

〈券売機〉

高齢者・車椅子利用者の手が届きやすい位置に呼び出しボタンが設置されている。

《参加者からの御意見》

好事例※一部抜粋

- ・ホーム通路がゆったりしており、段差や障害物がないので移動がとてもスムーズに行うことができた。
- ・情報提供はデジタルサイネージがあり、わかりやすい。
- ・スルー型のエスカレーターは便利。
- ・列車の乗車位置がホーム上に表示されていて分かりやすい。
- ・案内表示板が低い位置に設置されており、車椅子でも見やすかった。
- ・乗り換えが大変スムーズに行うことができ、大変意義のある工事だと感じた。

要望・気になる点※一部抜粋

- ・券売機に点字表記を増やして欲しい。
- ・券売機で障害者割引の切符を購入できるようにしてほしい。
- ・電光掲示板の位置が少し高いかもしれない。
- ・エレベーター内の映像を外にも映して欲しい。
- ・エレベーターの場所を指す案内表示があればいいと思う。
- ・音声案内が場所上、雑多な音に紛れるため聞こえにくかった。
- ・ホームエリアにトイレがなかった。

バリアフリー教室の実施①（安田女子大学バリアフリー教室）

- 日 時：令和7年10月2日(木) 13:00~15:40
- 場 所：安田女子大学
- 参加者：安田女子大学 公共経営学科 1年生
- 共 催：中国運輸局・安田女子大学
- 協 力：広島交通株式会社
- 内 容：大学生を対象にしたバリアフリー教室

◆取組のポイント◆

- ・実際のバスを利用した**当事者体験**
- ・以下をテーマに**グループディスカッション**
 - ①当事者がバスに乗って映画館まで行くのに、どのような困難が考えられるか
 - ②**合理的配慮**をめぐる事例で当事者が批判されたのはなぜか

バスのバリアフリー化の説明



妊婦体験



子連れ体験



車椅子体験



ディスカッション



《テーマ①の意見》※一部抜粋

- ・子連れは持っているものが多く、バスに乗り降りに時間がかかる
- ・視覚障害者は車内が空席か分からない
- ・車椅子は段差があると移動が困難になる

《テーマ②の意見》※一部抜粋

- ・「合理的配慮」は義務だと知っている人が少ない
- ・個人の価値観が異なるため、「合理的範囲」の線引きが難しい

学生に対し「**共生社会**」の実現に向けてどう向き合うのか、自ら何ができるのかを考えてもらいました。

《参加学生からの感想》

- ・車椅子の怖さや、妊婦さんの大変さが少し理解できた。理解を進めるために自分で体験するのが一番だと思った。
- ・妊婦さんや、子連れの方、車椅子の方の大変さや苦労がよく理解できた。私が想像している以上に大変なことが多くて驚いた。
- ・合理的配慮が義務であるなど初めて知ったので、とてもいい機会となった。
- ・合理的配慮という概念を知らず、店舗の善意だと思っていたので、もっと障害者の権利について知る必要があると思った。
- ・障害の持つ人が普通に生活する人と同じようにに過ごせるようにするためには、合理的配慮についてSNS等で啓発することで理解が深まると思います。

バリアフリー教室の実施②（ひろしまバスまつり2025）

- 日 時：令和7年11月9日(日) 10:00~16:00
- 場 所：ひろしまゲートパーク(広島中区・旧市民球場跡地)
- 参加者：バスまつり来訪者
- 主 催：中国運輸局(※)
 広島電鉄株式会社、中国JRバス株式会社、広島バス株式会社
 広島交通株式会社、芸陽バス株式会社、HD西広島株式会社(順不同)
- 内 容：以下のとおり※一部抜粋

◆取組のポイント◆

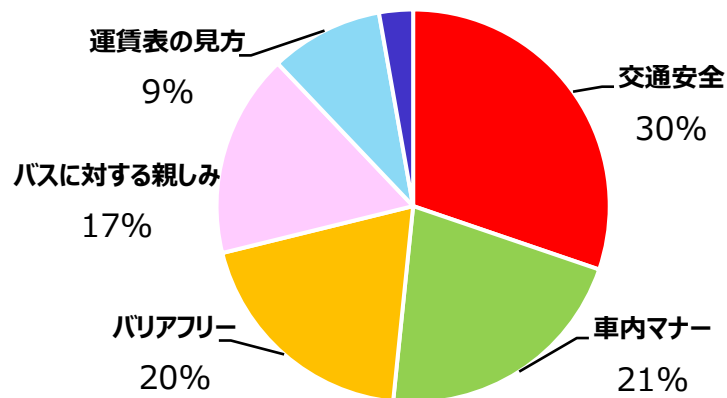
- ・多数の地域バス会社との連携
- ・公共交通の利用促進とバリアフリーの啓発を同時に実施

※ひろしまバスまつりの主催は、
 ひろしまバスまつり実行委員会および広島県バス協会



《アンケート結果》

今回の教室を通じて学べたことはなにか。



《参加者からの感想》

- ・子供に伝えてきたことを改めて教室で教わったことで、より子供に伝わったと思う。また、大人もルールの再確認ができた。
- ・マイク(車外インターホン)やスロープなど知らなかったことが知れてよかった。

《総括》

- ・子供たちを対象に行ったものではあるが、保護者や大人たちもバスのバリアフリーについて知る機会となった。
- ・多くの方々に参加いただき、公共交通の利用促進とバリアフリーの啓発を実施することができた。

サンフレッチェ広島ホームゲームにおけるブース出展

- 日 時：令和7年12月6日(土) 10:00~14:00
- 場 所：エディオンピースウィング広島 スタジアム外円形広場
- 参加者：スタジアムや周辺施設への来訪者
- 主 催：中国運輸局・広島市
- 協 力：株式会社サンフレッチェ広島
- 内 容：バリアフリーについて掲示やクイズ等での啓発活動

◆取組のポイント◆

- ・(株)サンフレッチェ広島・広島市・中国運輸局の**3者取組**として実施
- ・バリアフリーの認知度向上と、共生社会実現に向けた**意識啓発を図る**

SNSによるイベントの告知

中国運輸局×広島市×サンフレッチェ広島 バリアフリー啓発ブース実施のお知らせ



障害の社会モデル 心のバリアフリーの説明



バリアフリークイズの様子



バリアフリー設備の紹介

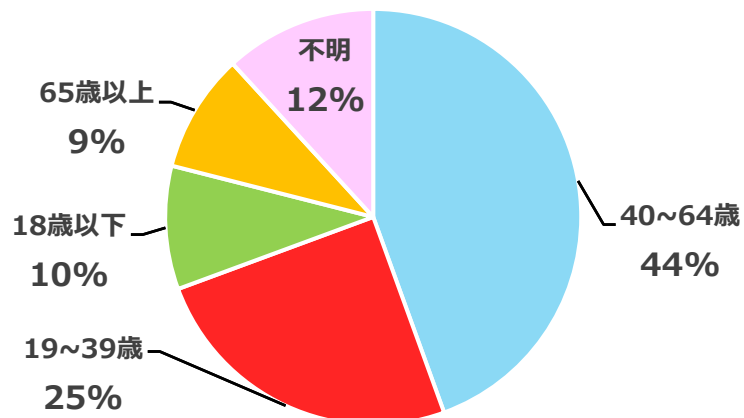


サンフレッチェコラボ エコバッグ



《参加者の年代》

・当日のバリアフリークイズ参加者の年代傾向集計結果



《参加者からの感想》

- ・障害の社会モデル、心のバリアフリーについて初めて知ることができた。
- ・声をかけるなど、自分でできることから始めてみたいと思う。

《総括》

- ・中国運輸局、広島市が行うバリアフリーに関する取組を広く周知していただくことができた。
- ・バリアフリークイズには周辺来訪者を含め多くの方に参加していただき、「障害の社会モデル」と「心のバリアフリー」を啓発することができた。

目的

◆ 自然災害等が発生した際に、高齢者や障がい者等の車いす利用者の方の避難サポートの知識・技術を身に付けることを目的として、今回、高知空港内事業者職員を対象とした「バリアフリー研修(職員向け)」「車いす避難サポーター養成講座」を開催しました。



実施概要

日時: 令和7年12月12日(金) 13:30~15:30
 場所: 高知空港ターミナルビル
 対象: 高知空港内事業者職員
 講師: 徳島文理大学保健福祉学部 理学療法学科教授 柳澤 幸夫氏

研修内容:
 ○車いすに関する基礎知識講義
 ○避難サポート実技演習 (水平避難、垂直避難サポート体験)
 ○車いす避難サポーター養成講座 修了式

12:30	13:15	13:30	13:45	14:00	14:15	14:30	14:45	15:00	15:15	15:30
講師到着	会場準備・打ち合わせ	開会式・車いすに関する基礎知識講義(40分)	移動(5分)	車いす避難サポート実技演習(65分)	修了式(10分)					会場片付け

車いすに関する基礎知識講義

講義概要

13:30~14:10(40分程度)

トピック

- ・「車いす避難サポーター養成講座」の開設経緯について
- ・開催地の災害予測等について
- ・過去の災害による被害について
- ・「要配慮者」、「避難行動要支援者」について
- ・車いすの基礎的知識・水平避難、垂直避難について
- ・複数人での避難支援時の負荷分析について
- ・避難支援等の補助具について

・災害発生時、車いす使用者に対して安全に避難場所まで移動支援を実施するための注意点など、状況に応じた水平避難および垂直避難の支援ポイントについて講義していただきました。

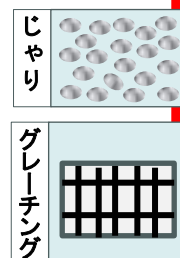


避難サポート実技演習

水平避難サポート



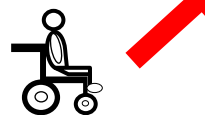
コース



スタート

ゴール

垂直避難サポート



避難支援等の補助具



車いす避難サポーター養成講座 修了式

◆ 研修に参加した方には、徳島文理大学 柳澤教授より修了書とサポーターリングが授与されました。



バリアフリー教室及び障害当事者等を交えた意見交換の開催

実施概要

日時: 令和7年9月12日(金) 13:40~15:10

場所: 東予港フェリーターミナル・おれんじえひめ船内

主催: 四国運輸局

参加者: 西条市立楠河小学校4・5年生

協力: 四国開発フェリー株式会社／社会福祉法人西条市社会福祉協議会／CIL星空

協賛: 四国旅客船協会



四国開発フェリー株式会社ウェブサイト 参照

【バリアフリー教室】

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようになるためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要な意識の醸成等を目的として、小学生を対象に本教室を開催しました。

【意見交換】

バリアフリー教室に協力いただいた事業者や団体の方と意見交換を行いました。

四国開発フェリー株式会社の従業員の方等よりいただいた高齢者、障がい者等への接遇時の疑問、悩み事や社会福祉法人西条市社会福祉協議会やCIL星空の方から本教室等で気付いた点などについて発表いただきました。

意見交換

・四国開発フェリー株式会社より、従業員の方等からの高齢者、障がい者等への接遇時の疑問、悩み事や社内研修等について共有いただきました。

社内研修内容

- 車いすの基本操作についての座学及び実技を実施
- 介助者側の補助方法についての注意事項
- 船内での危険箇所のチェック及び改善
- 障がい当事者の方からの座学、体験談及び事例
- 障がい当事者の方との船内視察
- バリアフリー法及び障害者差別解消法についての座学
- 車いすを利用した船内移動体験

・社会福祉法人西条市社会福祉協議会やCIL星空の方より以下のような意見等をいただきました。

- フェリーの乗船時に実際に経験した困りごと
- 車いすユーザー等の方が一人で利用される際の事業者側のサポート等の対応方法
- 研修等で役立ちそうな資料等の収集方法 など



主要事業における取組事例について

- 道路事業（事例：国道11号かちどき橋南詰交差点）
特定道路におけるバリアフリー対策を実施。
- 河川事業（事例：ダム情報の危険度レベルの表示）
ダム下流地域の危険性を直感的に理解できるように危険度に応じたカラー表示設備を整備。
- 営繕事業（事例：徳島法務総合庁舎）
国の機関の施設の新築において、多様な利用者の来庁を想定した施設整備を実施。
- 公園事業（事例：国営讃岐まんのう公園）
国営公園においては、多様な利用者の来園を想定した施設整備を実施。
- 港湾空港事業（事例：八幡浜港フェリーターミナル）
- 四国技術事務所におけるバリアフリー取組事例

道路の移動等円滑化に関するガイドライン

第1部 道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用と基本的な考え方

1章：道路の移動等円滑化に関するガイドラインの活用にあたって

- 1.1. ガイドライン作成の背景
- 1.2. ガイドラインの位置づけ
- 1.3. 対象施設等と対象者

2章：連携協力や当事者参加の考え方

- 2.1. 道路計画の考え方
- 2.2. 関係機関等との連携協力の考え方
- 2.3. 心のバリアフリーの推進
- 2.4. 当事者参加の考え方
- 2.5. バリアフリー整備の継続的な推進

◆ 関係機関・施設間の連携協力、当事者参加によるバリアフリーチェックの実施、研修による障害の社会モデルの考え方の取得、接遇等について、事例を用いて記載



施設間の連携



バリアフリーチェックシステム



障害当事者(講師)との研修

令和4年3月29日公表
(令和4年6月9日改定)
(令和6年1月15日改定)



ガイドライン
(本文)



ガイドライン
(概要版)

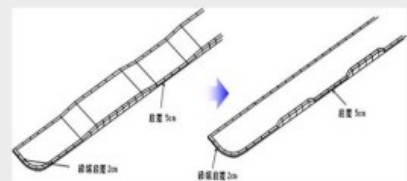
第2部 道路の構造及び旅客特定車両停留施設を利用した役務の提供

◆ 各整備箇所に関して、整備にあたっての考え方を示した上で整備内容を記載

※主な内容や事例を抜粋して記載

1章：歩道等及び自転車歩行者専用道路等

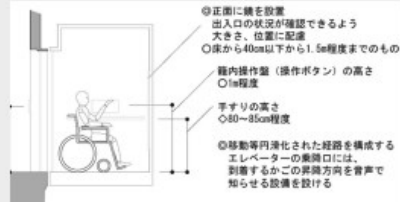
・歩道等の構造や整備事例について記載



歩道の高さを5cmとし波打ちを解消したイメージ

2章：立体横断施設

・エレベーターや傾斜路等の構造について記載



エレベーターの断面の例

3章：乗合自動車停留所

・乗合自動車停留所の構造や整備事例について記載



バス正着の工夫

4章：路面電車停留場等

・幅員や傾斜路等の乗降場の構造について記載



傾斜路の設置(富山電鉄 国際会議場前駅)

5章：自動車駐車場

・障害者用の駐車・停車施設等について記載



障害者用駐車施設の構造例

6章：旅客特定車両停留施設(ハード)

・通路や乗降場、案内所等の構造について記載



相談発券窓口(バスタ新宿)

6章：旅客特定車両停留施設(ソフト)

・各施設・設備等の維持管理、管理者の教育訓練、体制の確保等について記載



筆談に対応する案内所(バスタ新宿)

7章：その他の施設等

・案内標識や視覚障害者誘導用ブロック、休憩・照明施設、踏切道等について事例などを記載



視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保した事例

特定道路におけるバリアフリー対策事例

＜国道11号 かちどき橋南詰交差点（上・下）＞

令和5年度施工
（下り側）



令和6年度施工
（上り側）



- 当該箇所は一般国道11号の起点付近に位置し、一級河川吉野川水系の新町川に架かるかちどき橋の南詰の交差点。
- 歩道高の見直しを実施
歩道の嵩上げを行うことにより歩道縦断勾配の基準を確保。

その他のバリアフリー取組事例①

踏切道内における誘導表示の設置について

- ・ 視覚に障害のある方の安全確保のため踏切内に視覚障害者誘導標示を設置。

踏切道名称：ごこくじんじやどおり護国神社通踏切道（愛媛県松山市）
 鉄道事業者：伊予鉄道
 鉄道路線名：城北線
 道路管理者：松山市
 路線名：（市道）鮎屋町護国神社前線
 設置時期：令和6年11月



(西側)
整備前



(東側)
整備前



整備後



整備後

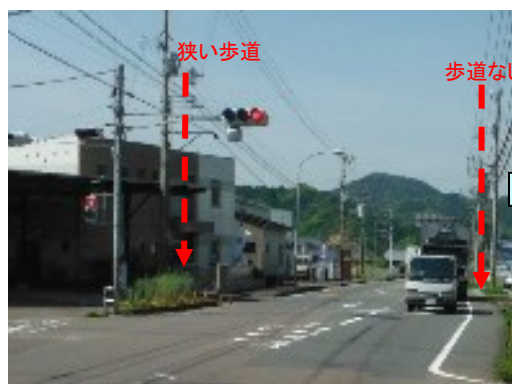


横断歩道橋エレベーターの整備



- ・移動の利便性と、より高い安全性を確保するため、横断歩行者の多い場所にエレベーターを設置。
（192号八百屋町西横断歩道橋エレベーター）
- ・塔屋の外装には乳白色のガラスブロックと磁器タイルを使用しており、夜にはガラスブロック内の内照ランプが点灯するなど、景観にも配慮。

既設歩道改良時における再整備



既設歩道の状況



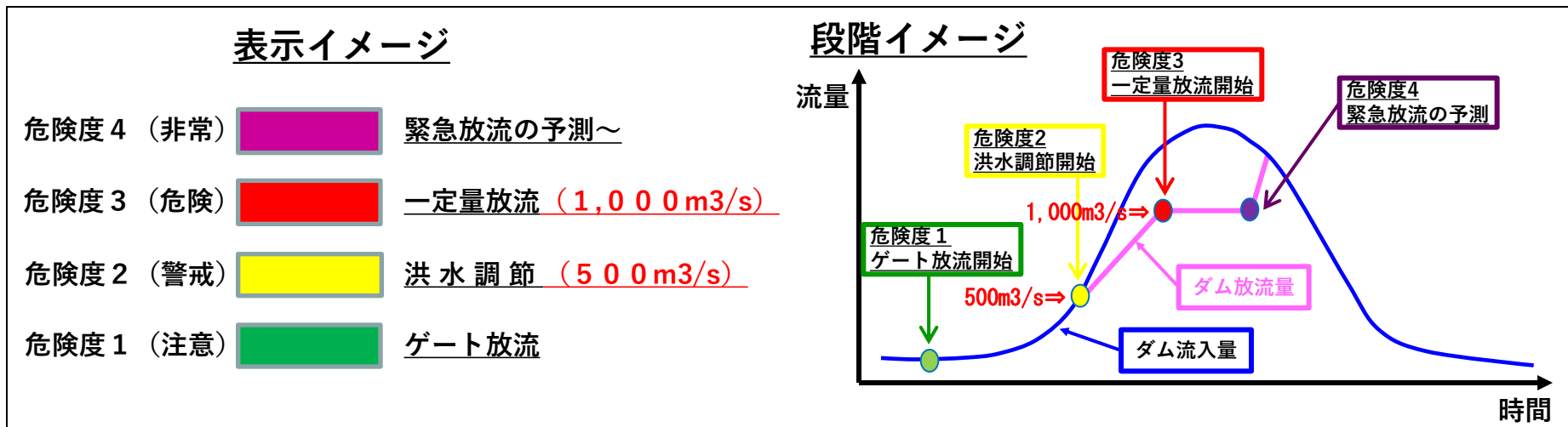
改良後の状況

- ・利用者の安全確保のために改良が必要な箇所は、順次再整備を実施。
- ・左記は、歩道を新設・拡幅することで安全に通行できるスペースを確保した事例
（56号黒潮町下田の口）

ダム情報の危険度レベルの表示①

○ダムの放流量等の定量的な情報だけでなく、危険度に応じたカラー表示等の情報を発信することにより、地域住民や肱川に訪れた人がその危険性を直感的に理解できる。

【野村ダムの事例】



危険度が分かる回転灯




一目で分かる大型表示


ダム情報の危険度レベルの表示②


○野村小学校（6年生）の防災まちづくり学習の中で、自らの疑問を文字や絵にして看板を作成。
 ・令和6年3月にオープンした西予市肱川河川沿復興公園「どすこいパーク 防災広場」に近接する警報所に設置。

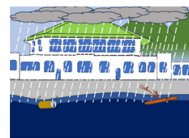



 **危険度4 (非常)**
 川の水が溢れる可能性大!
 みんなに呼びかけながら、できるだけ高いところへ避難しよう

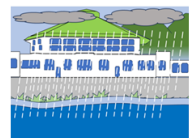



 **危険度3 (危険)**
 ダムが頑張っているよ
 川から遠くに離れよう


 サイレン

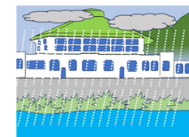


 **危険度2 (警戒)**
 ダムに水が貯まり始めたよ
 避難場所を確認しよう



 **危険度1 (注意)**
 ダムのゲートが開いたよ
 川に近づかないようにしましょう

 サイレン



 **回転灯が点灯していない**
 急な川の増水は無いよ



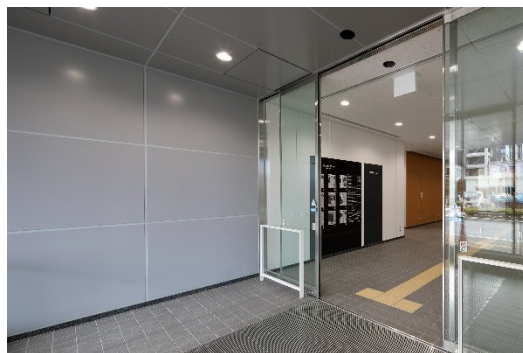
徳島法務総合庁舎

- 多様な利用者の来庁を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準・徳島県ユニバーサルによるまちづくり推進に関する条例にも則り実施。

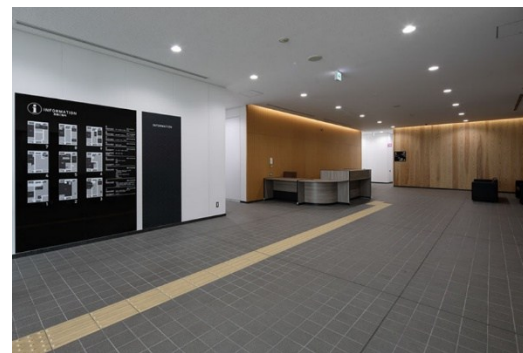


庁舎外観
(南東面 エントランス側)

主な整備事例



玄関
(自動扉・点字ブロック誘導)



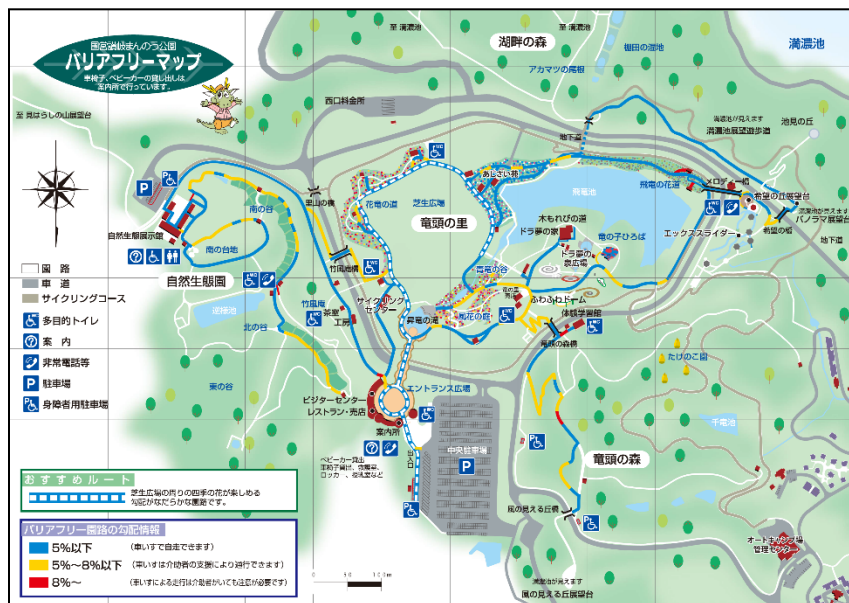
エントランス
(点字ブロック誘導、案内標識)



授乳室・多目的トイレ
(おむつ交換台、オストメイト、手摺)

国営公園におけるバリアフリー取組事例①

国営讃岐まんのう公園



- 様々な公園利用者を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 車いす等での園内散策のしやすさにも配慮し、園路の勾配やトイレ設備等の情報を記したバリアフリーマップをホームページにて公表。

車いすでの移動に配慮した園内の整備



緩勾配で車いす同士の離合にも配慮した通路幅の確保



段差なしで立ち寄れる園内トイレ



肢体不自由者用駐車場と段差の無い園内通路

公園施設の配慮事項

肢体不自由者や視覚障害者等の利用しやすさに配慮した施設 バリアフリーキャビン



段差の無いアプローチ

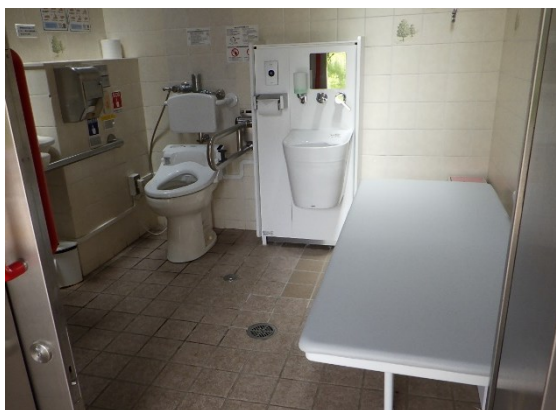


屋外から段差無く進入できる玄関



段差の無い屋内と
昇降式流し台

公園内便所



介助に配慮した多目的便所



子育てに配慮しオムツ交換台増設



わかりやすいトイレの点字案内

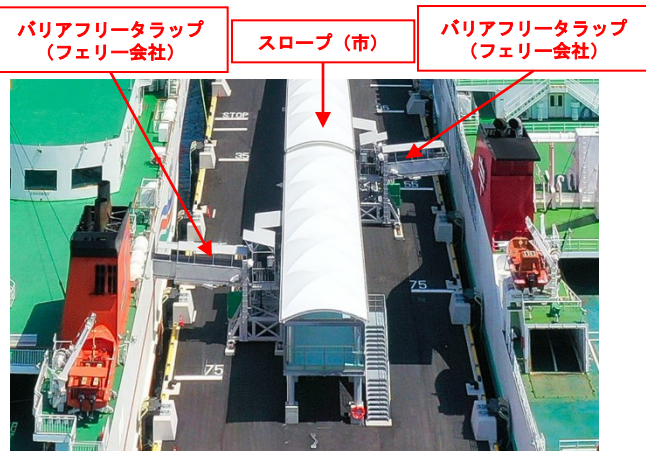
八幡浜港フェリーターミナル

すべての方の利用しやすさに配慮した事例

主な整備事例



八幡浜港フェリーターミナル全景



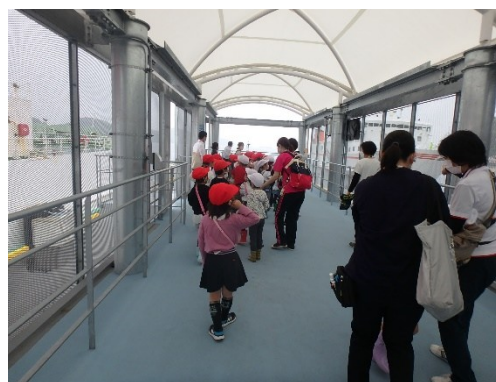
スロープとフェリーの乗降口
バリアフリータラップはフェリー会社が設置

フェリーターミナルビル (津波避難ビル)
(鉄筋コンクリート造4階建)

- 棧橋上に耐震性能を有したバリアフリー整備ガイドラインの基準を満たしたスロープを整備しました。
- ビルからフェリーに乗り込むまでの経路に段差が無く、高齢者や車いすの方だけでなく、キャスター付キャリーケース、ベビーカーをご使用する方にも優しい構造です。
- 点字ブロック、多機能トイレにオストメイト設置、思いやり駐車場、授乳室の整備など行いました。



授乳室



地元小学生の施設見学状況
安全にフェリーを間近で見学できます



多機能トイレ
オストメイト対応トイレ

四国技術事務所におけるバリアフリー取組事例

ユニバーサルデザイン歩行体験コース

誰もが安心して利用できる安全な歩道空間とするために、各ゾーンにてどのような工夫や配慮がされているか体験を通じて考えてみる事が出来ます

<歩行体験コースのご案内>



- 体験内容 白杖、車いす、電動車いす・シニアカー、高齢者疑似体験等の体験
- 体験期間 原則として、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く火曜日から木曜日の10:00~16:00 (7/15~9/15については熱中症危険性大により休止)
- 体験場所 高松市牟礼町牟礼1545(四国技術事務所内グラウンド)



白杖体験



シニアカー体験



車いす体験

<p>Aゾーン ユニバーサルデザインによる歩行体験ゾーン</p>	<p>Bゾーン 横断歩道部の比較体験ゾーン</p>	<p>Cゾーン 従来型アスファルト舗装部のバリア体験ゾーン</p>	<p>Dゾーン コンクリート舗装部の比較体験ゾーン</p>	<p>Eゾーン 舗装材料の比較体験ゾーン</p>	<p>Fゾーン 坂路・歩道橋上での比較体験ゾーン</p>
---	--------------------------------------	--	--	-------------------------------------	---



高齢者疑似体験

目的 高齢者、身体障害者の介助体験や疑似体験等を通じて、バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高めることにより、「心のバリアフリー」を推進し「真の共生社会」の実現を目指す。

●バリアフリー教室の開催(令和7年度 全10回開催)

	開催年月日	開催場所	参加者等
1	令和7年07月04日	九州技術事務所(久留米)	小森野小学校4年生45名
2	令和7年09月11日	穎田小学校(飯塚市)	小学4年生37名
3	令和7年09月17日	香椎小学校(福岡市)	小学4年生105名
4	令和7年10月08日	舞松原小学校(福岡市)	小学4年生129名
5	令和7年10月23日	弥生が丘小学校(鳥栖市)	小学4年生79名
6	令和7年10月29日	鹿児島新港 奄美・沖縄フェリーターミナル(鹿児島市)	旅客航路事業者船員及び運航担当者等 26名
7	令和7年11月13日	照葉小学校(福岡市)	小学4年生126名
8	令和7年11月19日	片島小学校(飯塚市)	小学4年生75名
9	令和7年12月12日	飯塚東小学校(飯塚市)	小学4年生95名
10	令和7年12月19日	城浜小学校(福岡市)	小学3年生~6年生50名



(バスの車いす介助体験)



(盲導犬についての講義)



(視覚障害者疑似体験・ガイド体験)

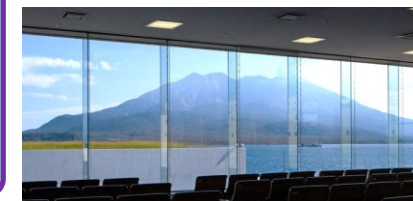
(参考)～過去3年の開催実績～

令和6年度 9回、令和5年度 12回、令和4年度 14回

バリアフリー教室の開催にあたっては、障害当事者、福祉団体、施設設置管理者、運輸・観光事業者、地方公共団体および九州ブロックUD推進本部等と連携して実施することにより、受講者のみならず講師やスタッフ等の協力者に対しても「心のバリアフリー」への意識向上に資する取組となっており、各所における自発的な取組への展開を促進している。

バリアフリー教室の開催（鹿児島新港 奄美・沖縄フェリーターミナル）

○鹿児島新港 奄美・沖縄フェリーターミナルにおいて、旅客船事業者の乗組員をはじめとする従業員を対象にバリアフリー講習会を開催。障害当事者や福祉団体、施設設置管理者、地方公共団体等幅広い団体等が関わることで、バリアフリー化への意識向上に加え、ユニバーサルツーリズムの促進にも繋がることを期待。



概要

バリアフリー講習会 in 鹿児島新港 奄美・沖縄フェリーターミナル (令和7年10月29日(水)9:00-11:55 参加者26名)

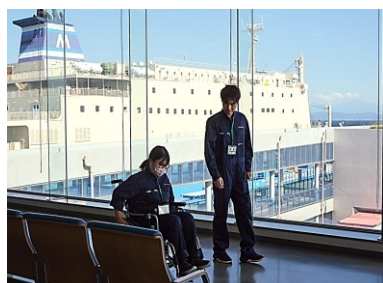
*共催 国土交通省九州運輸局、公益財団法人九州運輸振興センター

*協力 鹿児島県旅客船協会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、障害者の生活と権利を守るかごしまの会、鹿児島県介護実習・普及センター、マルエフェリー株式会社、マリックスライン株式会社、鹿児島県、鹿児島市、国土交通省九州地方整備局



当事者団体を交えた座学

エコモ財団による講義に加え、当事者との質疑形式で実施し、旅客船事業者に求められることを学んだ。



ターミナル待合所での車いす体験

車いすを使用してターミナル内で段差を乗り越える体験等を通じて、その困難さや周囲のサポートの重要性を学んだ。



船内での高齢者疑似体験

船内で高齢者疑似体験用の装具を装着して移動することで、身体的負担を実感した。



参加者の感想

- ・座学と体験をとおして、どういう声かけが助かるのか、どういう場面でのサポートが特に必要なのか、普段自分が対応していることと答え合わせをするような貴重な場だった。
- ・体験学習では、実際の接遇改善につながる気づきが多く、社内みんなで見直す必要性を感じた。

【今後の取組】 今後も、関係機関との協力を活かし、バリアフリー講習会等の実施場所や対象者などの幅を広げるとともに、講習会等を通じて関係者のバリアフリー化の意識向上を図っていく。

○ユニバーサルツーリズムを促進するため、令和7年度「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」を開催し、国土交通省九州運輸・観光クリエイターの山崎まゆみ氏(温泉エッセイスト、跡見学園女子大学兼任講師)によるユニバーサルツーリズムに関する情報提供をはじめ、九州運輸局管内の好事例紹介、各バリアフリーツアーセンターからの活動報告や今後の取組等について意見交換を行った。(令和3年度より開催、今回で6回目)

概要

令和7年度「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」

開催日時: 令和8年2月26日(木) 14:00-16:30 (対面・オンライン併用)

- 構成員: 九州各県のバリアフリーツアーセンター、九州運輸局
- ファシリテーター: 山崎まゆみ氏
- 事例発表: 社会福祉法人ながよ光彩会
- オブザーバー: 各自治体担当部署、総合政策局共生社会政策課、九州地方整備局
- *事務局: 交通政策部共生社会推進課、観光部観光企画課

バリアフリーツアーセンター	
福岡	福岡空港しょうがい者・こうれい者観光案内所 福岡・九州UD情報センター
佐賀	佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター
長崎	NPO法人長崎バリアフリー推進協議会 長崎県ユニバーサルツーリズムセンター
熊本	くまもとユニバーサルツアーセンター NPO法人UDくまもと
大分	別府・大分バリアフリーツアーセンター
宮崎	宮崎ユニバーサルツーリズムセンター 公益財団法人宮崎県観光協会
鹿児島	かごしまバリアフリーツアーセンター

<ファシリテーター>

国土交通省九州運輸・観光クリエイター

跡見学園女子大学兼任講師
(観光温泉学、観光取材学)

山崎 まゆみ



NHKラジオ深夜便・観光経済新聞・SNS・雑誌
などで取組について発信



九州各県にバリアフリーツアーセンターがあるという強みを活かしつつ、九州におけるユニバーサルツーリズムを促進するため、取組の共有や、意見交換等を行った。

文部科学省における取組①
学校バリアフリープラットフォーム

学校施設のバリアフリー化を進めるにあたって必要となる情報提供や普及啓発のための周知コンテンツの提供、アドバイザーの紹介などの学校設置者の取り組みをバックアップする機能をもったプラットフォームを構築

プラットフォームの機能

① 学校バリアフリーガイド

学校施設をバリアフリー化していく際の手順やポイント、バリアフリー化の整備事例、域内学校のバリアフリー化の進め方などの計画面での実践例などを集約・情報提供

② 普及啓発コンテンツの提供

障害当事者やバリアフリーに取り組む学校設置者のインタビュー動画等のコンテンツを提供

③ アドバイザリー

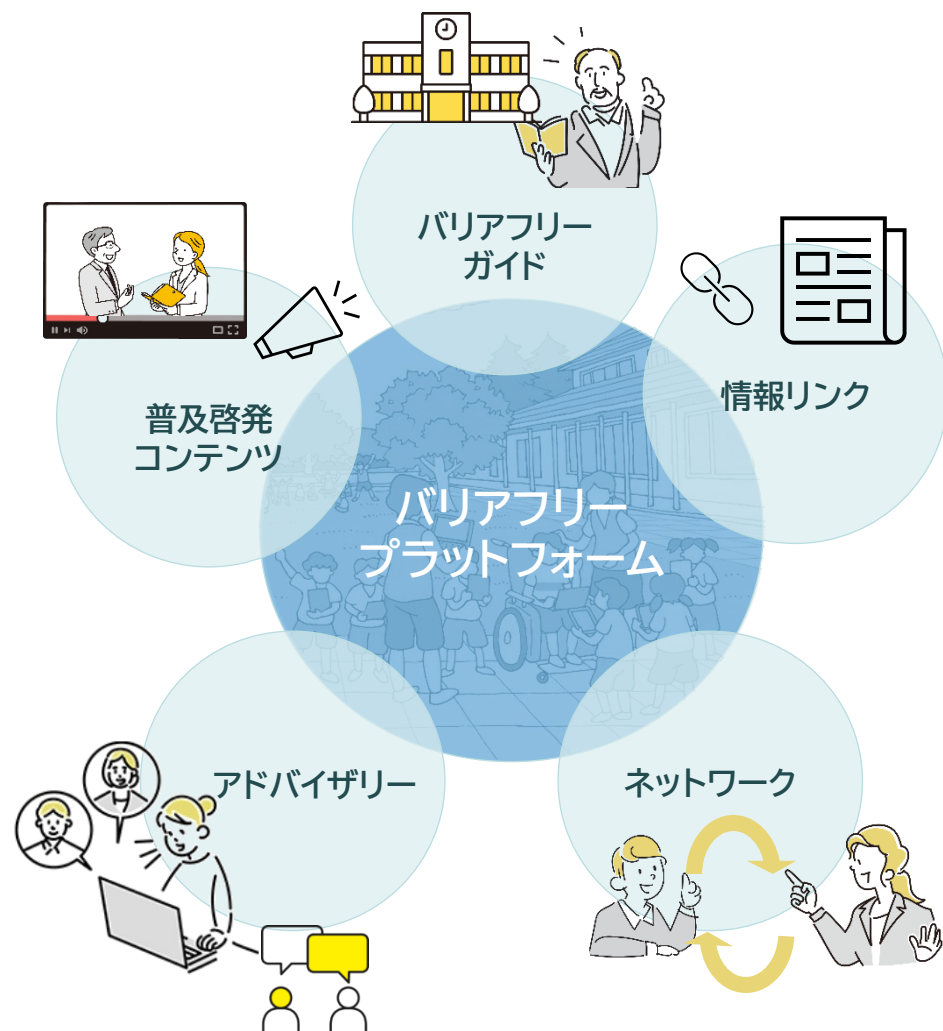
バリアフリーに関する有識者などのアドバイザー等を紹介する相談窓口を設置(CO-SHA Platform「学校施設整備の無料相談窓口」と連携)

④ ネットワーク構築

自治体間の情報共有、連携できるコミュニティの場を設置し、学校施設のバリアフリー化に関わる全国の関係者のネットワークを構築(「CO-SHA Slackコミュニティ」と連携)

⑤ バリアフリー化に関する情報リンク

- ・ 文部科学省が過去に作成した報告書・事例集
- ・ 文部科学省が発出した通知・事務連絡
- ・ 学校施設のバリアフリー化実態調査の結果
- ・ バリアフリー化に関する補助制度
- ・ その他関係リンク

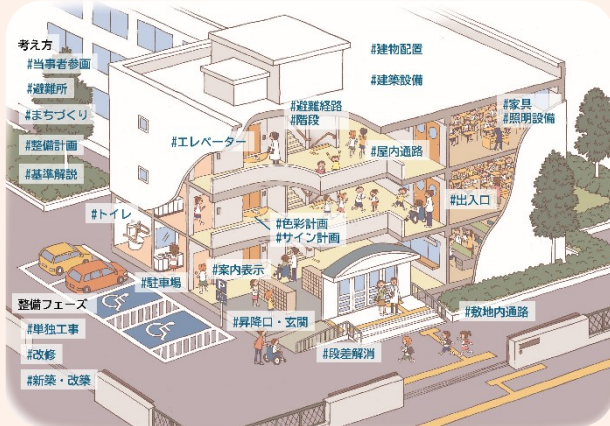


※今後も必要な機能を随時追加

プラットフォームの各機能

学校バリアフリーガイド

- 学校施設のバリアフリー化の検討に必要な情報を集約、蓄積し、それぞれコンテンツページに整理し、提供(コンテンツは随時、更新追加)
- 障害当事者の視点や有識者からのアドバイスも掲載



学校バリアフリーガイド(サイトイメージ)

①ポイント解説



学校整備においてポイントとなるバリアフリー化のポイントや基準を解説

②整備手法・事例



バリアフリー整備の改修手法や事例を紹介

③整備計画



域内の学校バリアフリー化を計画的に進めている設置者の取組を紹介

④当事者参画



基本構想検討や設計等における当事者参画の実践例を紹介



普及啓発コンテンツ (当事者インタビュー等)

地方公共団体におけるバリアフリー整備の必要性への理解を深め、バリアフリー整備の優先度を上げてもらうことを目的に、障害当事者の方々へのインタビューや先進的な取り組みを行う市町村へのインタビュー動画等を公開



アドバイザー・ネットワーク

アドバイザー

バリアフリーに関する有識者などのアドバイザー等を紹介する相談窓口を設置(CO-SHA Platformにバリアフリーの有識者を配置)

ネットワーク構築

自治体間の情報共有、連携できるコミュニティの場を設置し、学校施設のバリアフリー化に関わる全国の関係者のネットワークを構築(「CO-SHA Slackコミュニティ」にバリアフリーのチャンネルを設置)

情報リンク



調査研究、事例集



通知・調査



補助制度



広報資料・関連施策

文部科学省における取組②

障害者差別解消法

学校における障害者差別解消法を踏まえた対応について

- 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が平成25年に制定。

障害者差別解消法で求められていること

- 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）に対して、**不当な差別的取扱いの禁止**、実施に伴う負担が過重でない範囲の**合理的配慮の提供**が課されており、教育現場において対応が求められている。

不当な差別的取扱いの禁止とは

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止。
（第7条第1項、第8条第1項）

合理的配慮の提供とは

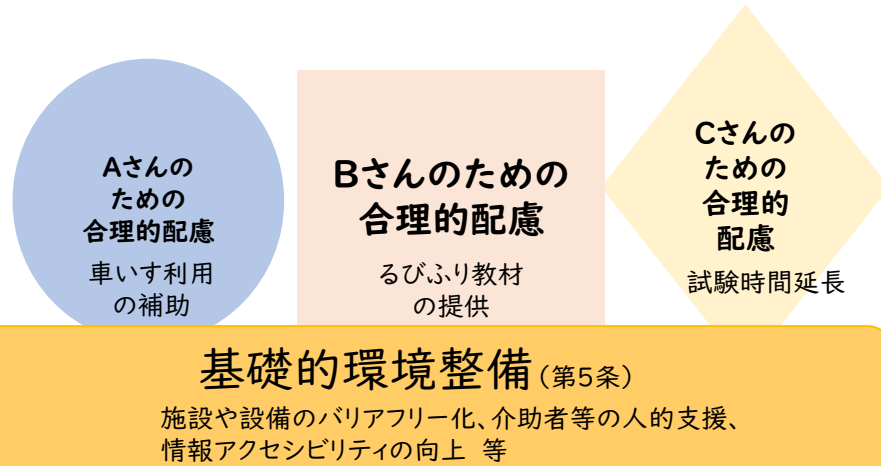
障害のある人から、社会的障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思を伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。
（第7条第2項、第8条第2項）

※過重な負担については、個別の事案ごとに、**実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）、費用・負担の程度、財政・財務状況**といった要素を考慮して、**具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断**することが必要。

- 合理的配慮は、**障害の特性や具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものである**。そのため、障害のある児童生徒やその保護者と学校・設置者等の**双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応**がなされることが必要。

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」との関係

- 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）には、**個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための、不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（基礎的環境整備）**が努力義務として課されている。
- 合理的配慮の内容は、**基礎的環境整備の状況や技術の進展、社会情勢の変化等によって変わり得るものであり、基礎的環境整備と合理的配慮の提供を両輪として進める**ことが必要。



文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（平成27年文部科学省告示第180号）

障害者差別解消法第11条第1項の規定に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、**文部科学省が所管する分野における行政機関や事業者が適切に対応したり参考にしたるために必要な事項**を定めたもの。

合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について

- 特別支援教育を受ける児童生徒の増加の現状を踏まえ、更なる特別支援教育の推進を目指すことが求められています。加えて、令和6年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され、全ての学校に合理的配慮の提供が義務付けられました。
- 文部科学省としては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を作成・公表するとともに、教職員支援機構と連携し、小・中学校等の教職員を主な対象として、共生社会の実現に向けて、合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について、基本的な考え方等をまとめた研修動画を公表しています。

文部科学省所管事業分野における 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針

第1 趣旨
第2 障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方
第3 関係事業者における相談体制の整備
第4 関係事業者における研修・啓発、障害を理由とする差別の解消の推進に資する仕組みの整備
第5 文部科学省所管事業分野に係る相談窓口 (別紙1) 障害を理由とする不当な差別的取扱い、合理的配慮等の例
(別紙2) 分野別の留意点




教職員支援機構 校内研修シリーズ

校内研修シリーズ

合理的配慮の提供と
特別支援教育に関する
校内支援体制の充実について

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官

加藤 典子





独立行政法人教職員支援機構



文部科学省における取組③ 心のバリアフリーノート

心のバリアフリーノート



経緯

- 平成29年2月、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」(関係閣僚会議)が取りまとめられ、次期学習指導要領の全面実施に先行して、すべての子ども達に「心のバリアフリー」に関する理解を深めるため、自分ごととして受け止め、生きて働く知識や経験とするための「心のバリアフリーノート(仮)」の作成を検討することについて明記。
- 平成30年11月、文部科学省に学校関係者や障害者関係団体、有識者等で構成する作成検討会を設置。
- 平成31年3月、作成検討会において内容及び構成の方向性についてとりまとめ。
- 令和元年11月、心のバリアフリーノートを作成・公表。**

内容・構成

- 様々な心身の特性や考え方をもつ人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に、児童生徒用(小学生用、中高生用)、及び教師用指導上の留意点(小学生用、中高生用)を作成。**

- 「バリアフリーに関する基本的な理解」「バリアフリーについて考える学習」「バリアフリーについて行動する学習」で構成した児童生徒の書き込み用教材。



バリアフリー

バリアフリーの「バリア」とは、英語で障壁(かべ)という意味です。つまりバリアフリーとは人々が移動するときに障壁になっているバリアをなくすることです。

物理的なバリア

出入口や通路に障壁がある 等

聴覚のバリエーションが異なる人が利用する人に不便で迷惑を及ぼす可能性があります。

例 入退室 車いすの移動

歩道ブロックの上にある自転車 建物壁での段差

制度的なバリア

障害を理由に就学の経験が受けられない 等

社会のルールや制度によって、その人持っている力を活かすことができない状態をうけている可能性があります。

例 入退室

申請書による入退室が困難なことを理由に、学校の入退室、授業や課外活動などの参加や参加ができなくなることを制限する。

文化・情報面でのバリア

日常生活に必要な知識や技能が不足している

情報の伝え方が分かっていないために、必要な情報が手に入らない可能性があります。

例 入退室

聴覚のみによるアンプ

手話で書かれたチャイナル式の製作

手話で手話通訳のない授業

手話でよくわかる教材

意識上のバリア

「かわいそう」「迷惑」などという偏見

偏見や差別、偏見や差別、偏見などが、何かに障壁を生み出している可能性があります。

例 入退室

障害がある人に対する偏見が、障害がある人に対する偏見を生み出している可能性があります。

手話でよくわかる教材

手話でよくわかる教材

学習シート

基本的な理解

バリアフリーに関する基本的な理解の学習

バリアフリーとは、

① 障害のある人が、

② 障害のある人が、

③ 障害のある人が、

④ 障害のある人が、

⑤ 障害のある人が、

⑥ 障害のある人が、

⑦ 障害のある人が、

⑧ 障害のある人が、

⑨ 障害のある人が、

⑩ 障害のある人が、

⑪ 障害のある人が、

⑫ 障害のある人が、

⑬ 障害のある人が、

⑭ 障害のある人が、

⑮ 障害のある人が、

⑯ 障害のある人が、

⑰ 障害のある人が、

⑱ 障害のある人が、

⑲ 障害のある人が、

⑳ 障害のある人が、

㉑ 障害のある人が、

㉒ 障害のある人が、

㉓ 障害のある人が、

㉔ 障害のある人が、

㉕ 障害のある人が、

㉖ 障害のある人が、

㉗ 障害のある人が、

㉘ 障害のある人が、

㉙ 障害のある人が、

㉚ 障害のある人が、

㉛ 障害のある人が、

㉜ 障害のある人が、

㉝ 障害のある人が、

㉞ 障害のある人が、

㉟ 障害のある人が、

㊱ 障害のある人が、

㊲ 障害のある人が、

㊳ 障害のある人が、

㊴ 障害のある人が、

㊵ 障害のある人が、

㊶ 障害のある人が、

㊷ 障害のある人が、

㊸ 障害のある人が、

㊹ 障害のある人が、

㊺ 障害のある人が、

㊻ 障害のある人が、

㊼ 障害のある人が、

㊽ 障害のある人が、

㊾ 障害のある人が、

㊿ 障害のある人が、

※グループワークで話し合ってみよう。

ワークシート

留意点

① 障害のある人が、

② 障害のある人が、

③ 障害のある人が、

④ 障害のある人が、

⑤ 障害のある人が、

⑥ 障害のある人が、

⑦ 障害のある人が、

⑧ 障害のある人が、

⑨ 障害のある人が、

⑩ 障害のある人が、

⑪ 障害のある人が、

⑫ 障害のある人が、

⑬ 障害のある人が、

⑭ 障害のある人が、

⑮ 障害のある人が、

⑯ 障害のある人が、

⑰ 障害のある人が、

⑱ 障害のある人が、

⑲ 障害のある人が、

⑳ 障害のある人が、

㉑ 障害のある人が、

㉒ 障害のある人が、

㉓ 障害のある人が、

㉔ 障害のある人が、

㉕ 障害のある人が、

㉖ 障害のある人が、

㉗ 障害のある人が、

㉘ 障害のある人が、

㉙ 障害のある人が、

㉚ 障害のある人が、

㉛ 障害のある人が、

㉜ 障害のある人が、

㉝ 障害のある人が、

㉞ 障害のある人が、

㉟ 障害のある人が、

㊱ 障害のある人が、

㊲ 障害のある人が、

㊳ 障害のある人が、

㊴ 障害のある人が、

㊵ 障害のある人が、

㊶ 障害のある人が、

㊷ 障害のある人が、

㊸ 障害のある人が、

㊹ 障害のある人が、

㊺ 障害のある人が、

㊻ 障害のある人が、

㊼ 障害のある人が、

㊽ 障害のある人が、

㊾ 障害のある人が、

㊿ 障害のある人が、

※各学校の実態に応じて、様々な教科等で活用可能。